



新たな  
災害環境に対応する  
消防団運営

2023

# 地域防災力の 充実強化と消防団

公益財団法人 日本消防協会



## は し が き

今年はお正月早々、日本海側で最大震度7を観測する大規模な地震、津波が発生しました。この地震によりお亡くなりになった方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

また、被災者でもありながら、地震で倒壊した建物からの救出救助活動、大規模火災に伴う長時間の消火活動、津波からの避難誘導、そして避難者の支援活動など、被災住民の命を守る活動に取り組んでこられた地元消防団員の皆さんに心より感謝を申し上げます。

元々、日本は火災、台風、地震などさまざまな災害が多いのですが、近年は地球規模の気象環境の変化などから災害は様相を変えながら多発化、激甚化しています。これまでの経験からは考えられないような大雨、土砂災害、地震、津波等があり、全国的に火災、山火事等も発生しております。

そのような中、消防は、地域の皆さんの生命財産を守る使命を果たすよう力を尽くさなければなりません。そのためには、人的な体力強化や装備の改善、知識技術の向上も必要ですし、さらには、地域の皆さんとの連携協力も必要であり、消防団の役割がますます大きくなっています。消防使命達成のため、日夜、ご尽力いただいております深く敬意を表し、心から感謝いたします。

日本消防は先輩の皆さんのご尽力によって築きあげられた蓄積、伝統があります。新たに消防団に入団して頂いた皆さんには、関係する制度の仕組みや基本的な活動、これから必要性が高まるであろうあらたな活動などをご理解いただいて貴重な戦力となって頂くよう、この冊子を用意させて頂いています。ご活用頂ければ幸いです。お仕事との関係などご苦心ご苦勞がいろいろお有りと思いますが、消防団の皆さん、どうぞ事故なく、ご無事にご活躍頂きますようお願いいたします。

日本消防協会では、本当に多くの方々のご協力を頂きまして建設中の新しい日本消防会館が夏に完成する予定です。完成しましたら、日本消防の、そして消防活動を所管して頂いている全国地方自治体の一層のご発展に貢献し、一般の方も含めて、お役に立つ情報を発信していくようできる限り努力いたします。

結びに、本書の作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部地域防災室をはじめ、ご協力頂きました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

公益財団法人 日本消防協会  
会長 秋本敏文

# 2023 地域防災力の充実強化と消防団

## ～新たな災害環境に対応する消防団運営～

### 目 次

はしがき	1
目 次	2
令和5年度中の日本消防協会等事業	4
<b>★《日本消防協会からのお知らせ》</b>	
消防団活動事例ページのご案内	10
全国消防団PRページへの登録方法	11
<b>第I章【消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律】</b>	
I この法律がめざすもの	14
II 基本的な考え方	15
III 消防団の充実強化	18
IV 地域防災体制の強化	23
V 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会	26
<b>第II章【消防団の現状と充実強化方策】</b>	
I 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	30
2 消防団が抱える課題	31
II 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	33
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	35
III 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	36
2 消防団と事業所との連携体制の強化	36
3 総務省消防庁の取組	39
<b>第III章【消防団活動事例】</b>	
I 訓練・災害活動	46
宮城県 気仙沼市消防団	消防署との連携訓練 ～顔の見える関係を構築～
福島県 福島市消防団	実践的な水災害対応訓練を実施 ～福島市消防団第11・12分団合同訓練～
新潟県 五泉市消防団	現場対応型放水訓練を実施しました
埼玉県 深谷市消防団	第71回利根川水系連合・総合水防演習に参加
富山県 小矢部市消防団	令和4年3月26日小矢部市浅地地内で発生した 強風下での一般建物火災について
大阪府 枚方市消防団	枚方市消防団として初の土砂災害対応訓練を実施
滋賀県 野洲市消防団	～湖国！野洲市消防団 基本技能向上訓練（水害編）～
徳島県 上勝町消防団	令和5年度上勝町総合防災訓練
佐賀県 武雄市消防団	令和3年8月11日からの大雨による災害時の活動
II 防災教育	60
埼玉県 入間市消防団	我がまちの未来を担う消防団員確保と消防団活動に対する家族 理解の促進について
大阪府 松原市消防団	次世代の消防団員育成事業
兵庫県 尼崎市消防団	小学生を対象とした水難訓練を実施
滋賀県 大津市消防団	防ごう、水の事故～親子で学ぶ水上安全法～
徳島県 美波町消防団	令和5年度 消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ
III 地域住民等への広報・PR活動	68
秋田県 大館市消防団	大館市消防団、PR活動に挑戦！
群馬県 太田市消防団・大泉町消防団	群馬県消防団PR動画
高山村消防団・藤岡市消防団	
渋川市消防団・安中市消防団	

千葉県	市原市消防団	機動広報媒体を有する市内事業者と連携した消防団員募集広報
山梨県	富士河口湖町消防団	富士河口湖町まちフェスにおける消防団広報活動
三重県	四日市市消防団	四日市市消防団のマスコットキャラクターを使用した LINEスタンプの配信
兵庫県	尼崎市消防団	尼崎信用金庫と連携して消防団PR動画を制作
滋賀県	草津市消防団・野洲市消防団	「人気芸人と地元消防団も登場！ 爆笑！爆笑！よしもとスペシャルイベント」に参加しました シャッターアートで消防団員募集、自動販売機で消防団応援を 健幸こぼやし大運動会（市民運動会）における消防団PR活動 地域のお祭りにおける消防団PR広報活動
鳥取県	鳥取市消防団	
宮崎県	小林市消防団	
鹿児島県	瀬戸内町消防団	
<b>IV 消防団員確保対策</b> ..... 8 0		
宮城県	栗原市消防団	栗原市民まつりにおける消防団員募集活動
栃木県	宇都宮市消防団	「消防団まつり」を開催！
大阪府	吹田市消防団	消防団の魅力を知ってもらうための取り組みについて
兵庫県	尼崎市消防団	尼崎市消防団×兵庫県立尼崎小田高等学校との交流会
岡山県	倉敷市消防団	J 2 リーグファジアーノ岡山公式戦「倉敷サンクスマッチ」 消防団加入促進PR活動
<b>V 組織・装備の強化</b> ..... 8 7		
和歌山県	紀美野町消防団	消防団の統合
愛媛県	宇和島市消防団	宇和島市ドローン航空隊について
長崎県	諫早市消防団	消防団組織再編～持続可能な消防防災力再構築へ～
大分県	大分市消防団	大分市消防団ホームページの開設
<b>VI 消防団員に対する教育訓練</b> ..... 9 2		
岩手県	陸前高田市消防団	令和4年度陸前高田市消防団員研修
福島県	いわき市消防団	行政と連携した水害マップの作製
東京都	稲城市消防団	災害現場で活用できる実践的な訓練を！
埼玉県	秩父市消防団	救助用資機材取扱訓練
長野県	公益財団法人 長野県消防協会	令和5年度副団長講習会
福井県	若狭消防組合 高浜消防団	消防団員の活動能力向上を目的とした夏季訓練の実施
三重県	鳥羽市消防団	鳥羽市消防団 土砂災害対応訓練
島根県	公益財団法人 島根県消防協会	令和5年度消防団員研修
<b>VII 消防団協力事業所・サポーター事業</b> ..... 1 0 1		
高知県	公益財団法人 高知県消防協会 いの町消防団	消防団協力事業所とイベント開催
<b>VIII 女性消防団員の活動</b> ..... 1 0 3		
北海道	三笠市消防団	女性消防団員による防火啓発や消防団員募集PR活動
秋田県	大仙市消防団	コロナ禍での新たな消防団活動（リユース）の実践について
神奈川県	座間市消防団	座間市史上初！～女性消防団員、市消防操法大会に出場～
石川県	野々市市消防団	歌って踊って楽しく防災
三重県	四日市市消防団	女性団員の活躍について
静岡県	牧之原市消防団 女性消防隊	「これならBook」（災害への備えが学べるハンドブック）啓発活動
岐阜県	岐阜市南消防団	女性団員の活躍と活性化
京都府	亀岡市消防団	第25回全国女性消防操法大会出場
広島県	江田島市消防団	女性分団訓練参加
山口県	萩市消防団	女性消防団員による救急啓発活動
大分県	大分市消防団	わくわく消防教室「紙芝居」
<b>IX その他の活動事例</b> ..... 1 1 7		
<b>第IV章【新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座】</b>		
令和5年度実施状況..... 1 2 2		

# 令和5年度中の日本消防協会等事業

## 1 第25回全国女性消防操法大会 (令和5年10月21日(土) 東京臨海広域防災公園)



2 第28回全国女性消防団員活性化石川大会  
(令和5年11月16日(木) いしかわ総合スポーツセンター)



### 3 ぼうさいこくたい 2023

(令和5年9月17日(日)、18日(月・祝) 横浜市 横浜国立大学)



秋本日本消防協会会長



高坂横浜市危機管理監



石川横浜国立大学  
准教授



半田横浜市西消防団  
副団長



小谷総務省消防庁  
国民保護・防災部長

### 4 消防団幹部特別研修

(令和6年1月16日から19日まで)



### 5 消防団幹部候補中央特別研修 男性の部

(令和6年1月31日から2月3日まで)



### 6 消防団幹部候補中央特別研修 女性の部

(令和6年2月14日から16日まで)



## 7 消防車両等国際援助事業

国内の消防機関等から更新車両の提供を受け、それらを開発途上国に無償で援助する「消防車両等国際援助事業」を実施しており、開発途上国における消防力の向上や日本の国際貢献に寄与しております。昭和59年度に事業開始し令和5年12月末までに46か国1,678台の援助実績を重ね、平成28年度からは外務省のODA資金を活用し、海外での技術援助を行っております。



パラグアイへ寄贈した車両



ペルーへの技術援助

## 8 消防団防災学習・災害活動車両

日本消防協会では、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付しています。

この車両は、平時は地域住民、子供たち及び事業所等に対して、防災学習用資機材を使用した防災訓練や防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として人員及び資機材等の搬送などに活用できるものです。

車両は、ワンボックス型、4輪駆動、オートマチックトランスミッションを基本とし、室内空間も十分に広く、普通免許で運転が可能です。令和5年度は全国の消防団に23台を交付しています。



消防団防災学習・災害活動車（1BOX）



防災学習用資機材には、訓練用消火器や煙体験ハウスなどの火災対応訓練用資機材のほか、AEDトレーナーセットなどの応急手当訓練用資機材などがあります。また、プロジェクターと可搬式の大型スクリーンにより任意の映像を投影し、場所を問わず防災学習が可能となっています。



煙体験ハウス



訓練用消火器



AEDトレーナー  
セット



プロジェクター  
大型スクリーン



## 9 「消防団応援の店」の推進

消防団員及びその家族に対して、割引などの一定のサービスを提供する「消防団応援の店」が全国的に広がっています。

この「消防団応援の店」は、消防団員の福祉向上などだけでなく、消防団の存在を地域の方々により広く知ってもらう機会になり、ひいては地域防災力の向上に向けた取組の拡大につながっています。日本消防協会では、地元の消防団だけではなく、全国の消防団員を対象とする「全国消防団応援の店」をスタートしました。

この「全国消防団応援の店」は関係の皆様のご協力により毎年増加しつつあります。そのリストはホームページで公開しています。「全国消防団応援の店」でも検索できます。



全国消防団応援の店のホームページ



全国消防団応援の店の表示

## 10 消防育英事業に対する事業協力

日本消防協会は、消防活動等で殉職された消防団員、消防職員及び消防協力者の遺児に対する支援として、奨学金給付や奨学生懇談会の開催等を行っている（公財）消防育英会の事業に協力しています。

また、消防殉職者遺児支援のため、飲料水の売り上げの一部を消防育英会へ寄付する消防育英会支援自動販売機の設置が、総務省消防庁をはじめ消防大学校、全国の消防本部、消防団、事業所等で着実に増加しています。



## 11 消防団活動車両の交付事業

消防団員福祉共済の加入に対する還元事業の一環で、各都道府県からの要望団体に対し、地域の安全安心を守る消防団活動に活用することを目的として、令和5年度は消防車両22台を交付し、地域の防災力充実強化に活用されています。



消防団活動車  
防災活動車（SUV）

## 12 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送中

日本消防協会では、芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、消防団に関するラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送しています。この番組は、全国各地で頑張っている消防団員にエールを送るとともに、広く一般の方々にも消防団活動等について理解を深めてもらうため、消防応援団の皆様をゲストパーソナリティーに迎え、全国各地の消防団員と電話で対談し、日頃の活動体験、先進的な取り組み、「わがまち・ふるさと」自慢等の話題を取り上げております。



高橋 みなみさん



榎野 智章さん



横澤 夏子さん



青木 愛さん



榊原 郁恵さん



武藤 十夢さん

# 消防団活動事例ページのご案内

## 閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに  
アクセスしてください。

<https://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内  
**【消防団活動事例】**を  
クリックしてください。



## 閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を  
クリックしてください。

※ **【PDF】** データが開きます



各消防団の記事がご覧いただけます。

# 全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。  
(登録は消防団単位とします)

## 登録手順 ①

日本消防協会ホームページに  
アクセスします  
<https://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を  
クリックします。



## 登録手順 ②

右図のページが表示されましたら  
画面中央の【PRページ申請画面】  
をクリックします。



## 登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。  
※尚、添付する画像のサイズは  
**80KBまで**とします。

入力が終了しましたら、画面下部の  
【次へ】をクリックします



**登録が完了されました。**

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。





# 第 I 章

---

消防団を中核とした地域防災力の  
充実強化に関する法律

# I

## この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありましたが、平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万人の方がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからのそのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していこうというのが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようにするためには、日頃から、住民の皆さんが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、ひとつにまとまっていることが大事です。

この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことをはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようにしたいと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による土砂崩れ現場での活動

# II

## 基本的な考え方

### 1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いたとおりですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

#### (目的)

**第1条** この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

### 2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。



自主防災組織と連携した水防訓練



地域の各機関が連携した地震津波避難訓練



**(定義)**

**第2条** この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

**(基本理念)**

**第3条** 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

**(国及び地方公共団体の責務)**

**第4条** 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。

3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

**(住民の役割)**

**第5条** 住民は、第三条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

**(関係者相互の連携及び協力)**

**第6条** 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

### 3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めるよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

#### 第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。

3 地区防災計画が定められた地区の地区居住者等は、市町村に対し、当該地区の実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。



地域での応急手当指導



ポンプ車からの放水体験



消防団と自主防災組織との合同訓練



消防団と自主防災組織との合同訓練

# III

## 消防団の充実強化

この法律の最大の特徴は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまではっきり記した法律はこれまでにありません。

### （消防団の強化）

**第8条** 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べますと、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動をします。本当になくってはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、このところずっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

### ○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



消防団加入促進ラジオ広報

### （消防団への加入の促進）

**第9条** 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

## ○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定められました（第10条）。

### （公務員の消防団員との兼職に関する特例）

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない。

2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。

3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

## ○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまでも「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深ま



建設業者の協力を得て災害対応訓練

るよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとしてされています。

このことが大事であることを深く考えたい  
るような条文ができました（第11条）。



#### 「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

#### （事業者の協力）

第11条 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。

2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### ○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

#### （大学等の協力）

第12条 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

#### ○消防団員の処遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当下回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、処遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

#### （消防団員の処遇の改善）

第13条 国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

## ○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていただいでしょう。

装備の改善充実は全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



救助資機材の取扱訓練

### （消防団の装備の改善等）

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

### （消防団の装備の改善に係る財政上の措置）

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## ○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）

(消防団員の教育訓練の改善及び標準化等)

第 16 条 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



図上訓練を行う消防団員



救命講習を行う消防団員



自然災害対応訓練を行う消防団員



土砂災害対応訓練を行う消防団員



大規模火災対応訓練を行う消防団員



震災対応訓練を行う消防団員

# IV

## 地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

### ○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

#### （市町村による防災体制の強化）

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

### ○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが初めて法律に登場したことと、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために市町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

#### （自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割）

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。



## ○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんが、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

### （自主防災組織等に対する援助）

**第19条** 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

### （市町村に対する援助）

**第20条** 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るための取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

## ○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大事です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのために必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では令和5年5月1日現在で全国に4,106の少年消防クラブがあり、約39万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年からは少年消防クラブの全国交流大会を開催しています。

幼少年期から災害に関心を持ってもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

### （防災に関する学習の振興）

**第21条** 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



幼稚園での防火・防災教室



小学校での防火・防災教室



幼年・少年消防クラブでの火災予防広報活動



小学校での放水体験



# V

## 消防団を中核とした 地域防災力充実強化大会

平成25年12月成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解・ご協力頂くことが必要です。

そこで平成26年8月29日（金）、東京都千代田区丸の内での東京国際フォーラムで「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。日本消防協会主催で開催した初の国民的大会でしたが、各界トップの方々に発起人としてご参加頂くとともに、160を超える企業・団体のご後援・ご参加を頂き、各界各層約1,500人のご参加のもと盛大に開催されました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いごあいさつを頂きました。

大会では全国各地のさまざまな活動事例を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、大会の締めくくりとして、これからの地域防災のあり方についての「大会申し合わせ」が満場一致で決定されました。

### 大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなでお話し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



主 催 公益財団法人 日本消防協会

大会発起人（五十音順：敬称略）

石原信雄氏（元内閣官房副長官） 陣内孝雄氏（全国防災協会会長） 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会長、慶応義塾長） 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会長） 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚会議議長） 野田健氏（元内閣危機管理監） 福地茂雄氏（元日本放送協会会長：発起人代表） 室崎益輝氏（消防審議会会長） 横倉義武氏（日本医師会会長）

この大会が新法の趣旨実現に向けた国民運動的な盛り上がりの第一歩となり、平成27年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により、各地域で「地域防災力充実強化大会」が開催されるなどの着実な広がりをみせています。

日本消防協会は、引き続き地域防災力の充実強化を図るため、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

## 直近の地域防災力充実強化大会

### ○地域防災力充実強化大会 in 奈良 2022

大会では、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療・福祉等、様々な分野が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を更に促進するため、基調講演、事例発表、パネルディスカッションなどが行われました。

奈良市消防団広報指導分団カラーガード隊の演舞によるオープニングイベントや、奈良市消防団広報指導分団やまとなでしこ隊による「やまとなでしこ体操」「せんとくんダンス」も披露され、会場一体となり大いに盛り上がりました。

また、今大会からの新たな取り組みとして、防災クイズイベントの実施や防災用品の展示コーナーを設けるなど、一般の方に防災について興味をもってもらえるような工夫を随所に凝らし開催され、多くの方々のご来場がありました。

地域防災力の充実強化の重要性を再認識するとともに、今後の各地での活発な取り組みにつながる有意義な大会となりました。

- 1 日 時：令和4年11月26日（土）  
13時00分～16時45分
- 2 場 所：奈良県コンベンションセンター（奈良市）
- 3 主 催：消防庁、奈良県、奈良市、  
奈良県消防協会

- 4 基調講演：『文化財を保有する社寺が期待する防災について』  
生駒 基達 師（法相宗大本山薬師寺副住職）

#### ○事例発表①

大垣 祥造 氏（奈良県五條市消防団副団長）

#### ○事例発表②

池口 光隆 氏（済美地区自主防災防犯協議会会長）

#### ○パネルディスカッション

##### 【パネリスト】

仲川 げん 氏（奈良市長）

中室 貞浩 氏（奈良市消防団長）

伊藤 俊子 氏（奈良市女性防災クラブ連合会長）

菅 磨志保 氏（関西大学社会安全学部 准教授）

植村 信吉 氏（奈良県防災士会 副理事長）

##### 【コーディネーター】

ペナルティ・ヒデ 氏

- 総括 松田 浩之 氏（奈良県危機管理監）

- 5 参加人数：約1,300人



生駒副住職による基調講演



やまとなでしこ体操



防災用品展示（パネル展示）

## 地域の防災活動プランづくりの推進

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、これまでの都道府県・市町村の地域防災計画に加え、市町村の区域よりも狭い地域を対象とする「地区防災計画」の仕組みを定めました（平成26年4月施行）。これは、地域コミュニティにおける災害への備えと災害時の行動計画といえるものです。この計画づくりのためには、まずは、災害や火災が起こったときにどうするか、地域のみなさんで話し合うことがスタートです。そして、いざというときの効果的な活動につなげることが大変重要になります。

日本消防協会では、このような地域での取組をさらに進めるため、全国の消防団長及び市町村長あてに「地域の防災活動プランづくりについて」を通知しました（平成28年1月）。この通知のなかで、消防団員等地域のみなさんの参考となるよう、試みに作成した「災害、その時どうしますか。—みんなで作る地域の防災活動プラン—」を示しております。消防団員をはじめ自主防災組織、住民等地域のみなさんが積極的に参加し、地域の防災活動プランづくりが推進されることを期待しております。

### 「災害、その時どうしますか。」

#### —みんなで作る地域の防災活動プラン—

- 普段からみなさんと相談しましょう。そして時々練習しましょう。
  - ・ ここではどんな災害があり得るでしょうか。  
【例】火災、地震、津波、台風（強風、大雨、高潮、高波など）、局地豪雨（洪水、土砂崩れ）、大雪、火山噴火等
  - ・ その時、早めの情報収集はどのようにして実行しますか。また、その情報はどのようにしてみなさん共有しますか。
  - ・ 被害を防いだり、避難したりなどの行動が必要かどうかはどのようにして相談し、決定しますか。どのように行動しますか。
  - ・ 避難は、どこに行きますか。状況に応じてどこがよいか相談しておきましょう。
  - ・ その時、おひとりおひとはどう行動しますか。お手伝いが必要な人がいる時は、誰が誰をお手伝いしますか。
  - ・ 避難する時には、それぞれお薬など最小限何を持参しますか。
  - ・ 避難先での衣食住の準備は大丈夫ですか。
  - ・ 医療福祉施設等が火災の時どのように初期消火、救出をしますか。
  - ・ 地域内の施設や避難コース等で防災の面から改善した方がよいものがあれば、市町村に相談してみましょう。
- 「地域」は、自然的社会的歴史的な事情からまとまりがあり、みなさんで助け合えるような区域ということになるでしょう。そうすれば、一般的には、いくら広くても小学校の区域、普通はもっと狭い区域ということになるでしょう。
- このようなことをする時には、どなたか中心になってお世話頂く人が必要になります。町内会長さんのようなお立場の方、あるいは地元の消防団分団長というような方、そして防災のことを勉強している方などいろいろなケースがあり得るでしょうが、いずれにしてもみなさんがひとつにまとまることが大事ですし、市町村、消防署、消防団とはよく連携することが大事です。
- 相談した結果をメモにして、みなさんが持っていてください。このメモが法律による地区防災計画の実質的な内容に相当するものになるでしょう。
- 時々みなさんが集まって相談したことを確認したり、一部手直しなど新たな相談をしましょう。
- 時々メモに書いた避難等をみなさん一緒に実行し、これでよいかどうか確認しておきましょう。
- 防災についてもっと勉強した方がよいと思ったら、市町村に相談してみましょう。



## 第 II 章

---

消防団の現状と充実強化方策

# I 消防団の現状

## 1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。令和5年4月1日現在、全国で2,177団（21,963分団）が設置されており、約76万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、戸別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細かな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1 消防団の現況

区分	令和5年4月1日現在	令和4年4月1日現在
消防団数	2,177	2,196
分団数	21,963	22,152
消防団員数	762,670	783,578

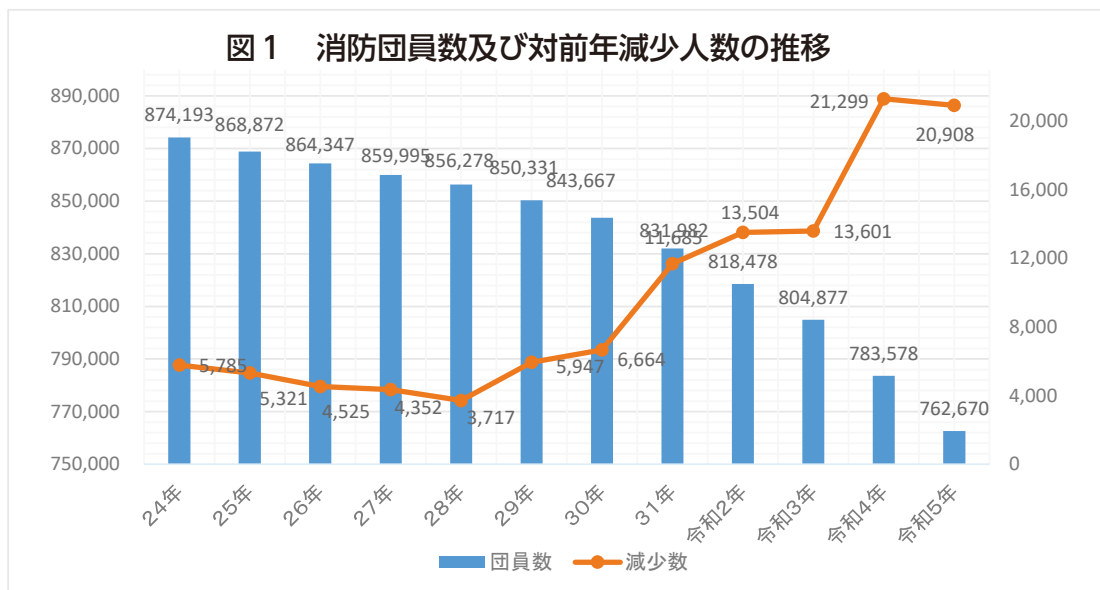


## 2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

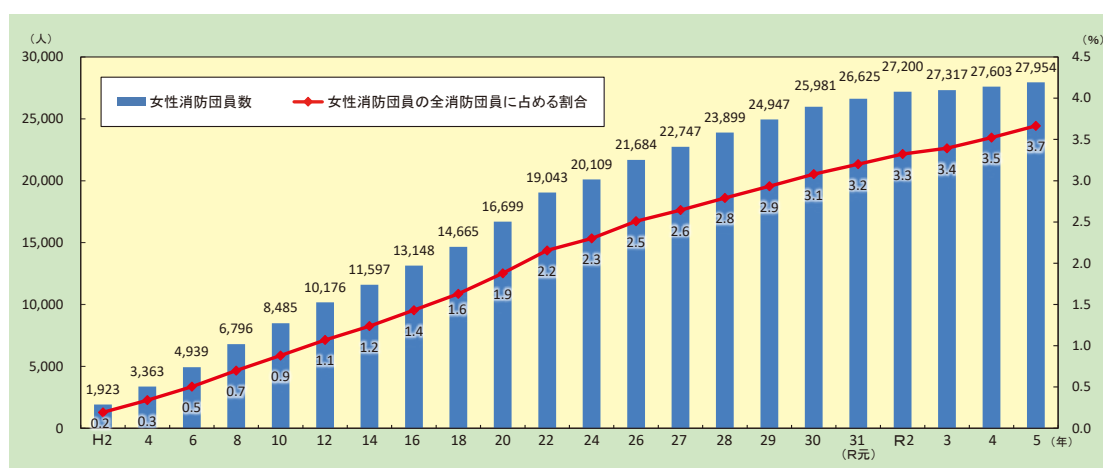
### (1) 団員数の減少

消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。



注)「消防白書」により作成

### 図2 女性消防団員数の推移



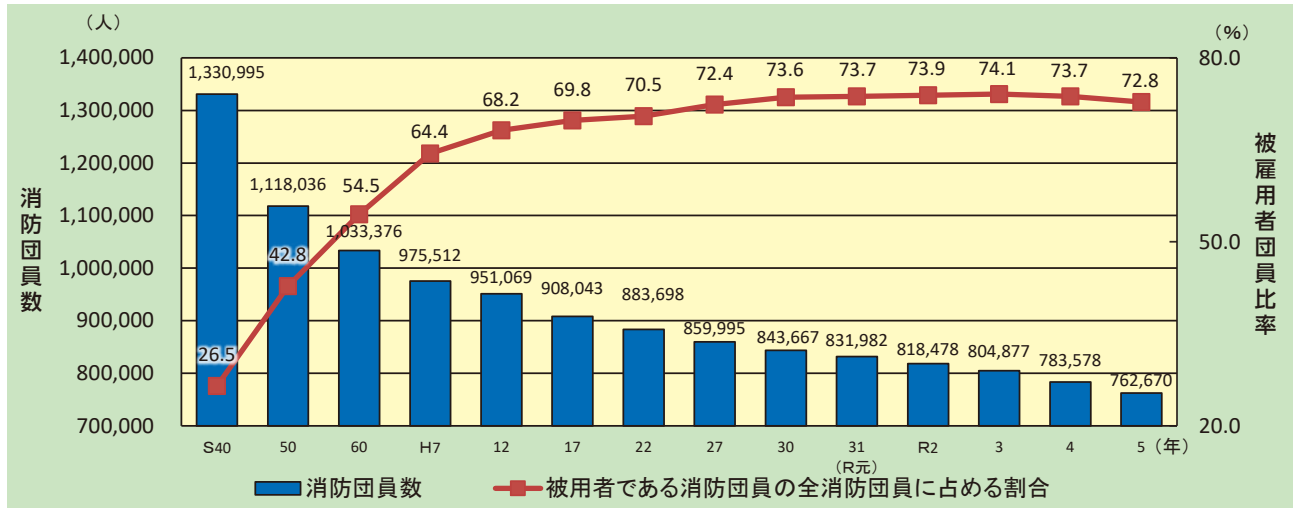
(備考)「消防防災・震災対策現況調査」により作成



(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移



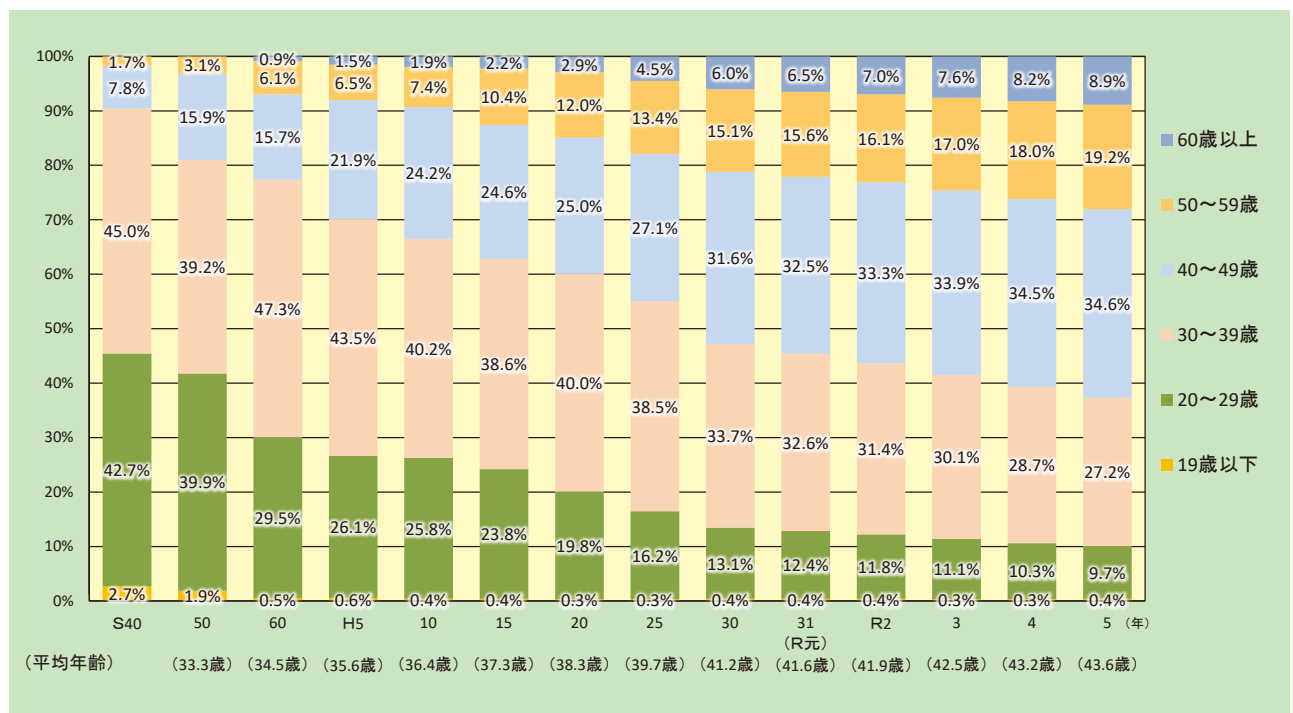
(備考) 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

注) 1 「消防白書」を引用

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、40歳以上の消防団員の割合が年々増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成

2 昭和40年、昭和50年は「60歳以上」の統計が存在しない。  
また、昭和40年は平均年齢の統計が存在しない。

# II

## 消防団の機能と役割

### 1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団の機能と特性、他の消防機関との関係として以下のようなことが挙げられる。

#### (1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

##### ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所におり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

##### イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

##### ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

##### エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

##### オ 要員動員力

全国で約76万人と消防職員の約4.5倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

##### カ 広域運用性

大規模災害時には相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

#### (2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

##### ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。例えば、常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなるが、一方では消防団が大きな役割を期待される地域も数多く存在する。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細かな活躍が期待される。

##### イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織

をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

#### ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動にあたることを期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。



## 2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や、阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導などについて、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

### (消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

# Ⅲ

## 消防団の活性化対策

### 1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策が導入されている。

その概要については次のとおりである。

#### (1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

- ア 入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。
- イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

#### (2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。
- イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

#### (3) 休団制度

- ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。
- イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。
- ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

#### (4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が可能である。
- イ 年間を通じた募集・採用の実施。

### 2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策が各都道府県及び市町村に示されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク



表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

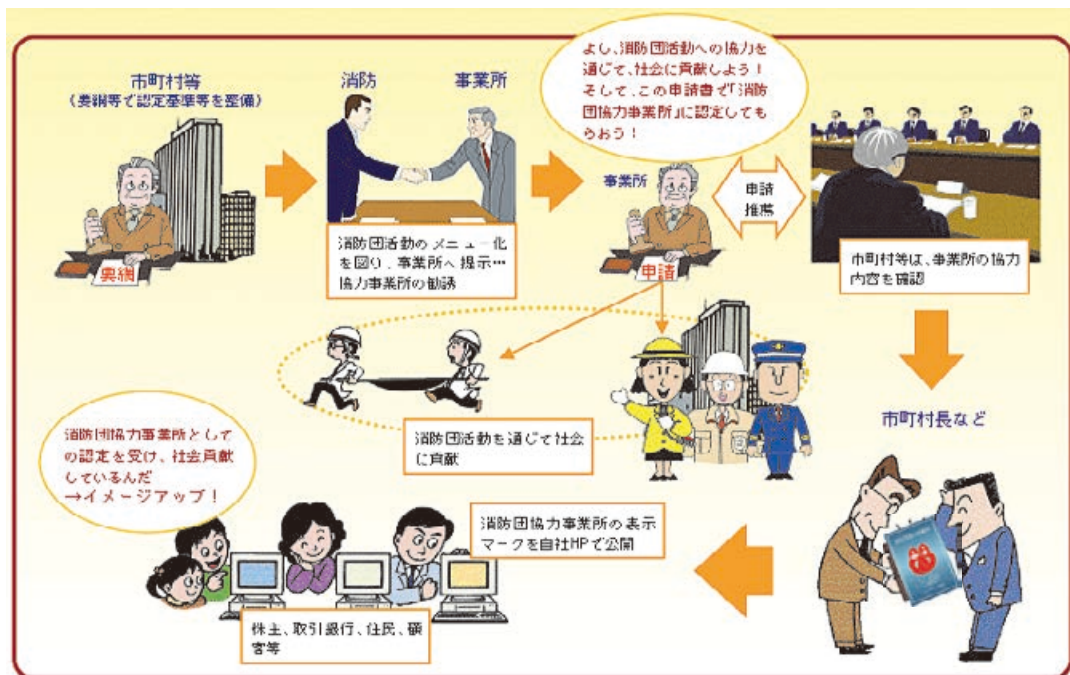


総務省消防庁が交付する表示証  
(ゴールドマーク)



市町村等が交付する表示証  
(シルバーマーク)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

### 3 総務省消防庁の取組

#### (1) これまで継続している取組

##### ① 消防団員入団促進広報（平成18年1月～）

消防団員募集ポスター・リーフレット・PR動画の制作、PRパネル貸与、ホームページの運用、電車内広告等を活用した広報を実施している。

※ 令和5年度の入団促進広報においては、昨年12月に、今田耕司、森迫永依、銀シャリ、見取り図、ゆりやんレトリィバァ（敬称略）による「今田消防団」を消防団入団促進サポーターに任命しました。

消防団員募集ポスター



消防団員募集リーフレット



消防団 PR 動画







### 消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

#### ② 消防団等地域活動表彰（消防庁長官表彰）の実施（平成16年度～）

「平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団」又は「消防団員の確保について特に力を入れている消防団」及び「消防団活動へ特に深い理解や協力を示すことにより、地域防災力の向上に寄与している事業所等、及び団員確保に貢献している事業所等」に対し、都道府県の推薦等を経て、消防庁長官が表彰している。

#### ③ 団員確保等に係る地方公共団体への主な通知等

これまでも数次にわたり団員確保等に係る地方公共団体への通知等を行っており、直近では令和6年2月6日付けで、消防庁長官名で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」を发出している。

#### ④ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の実施（平成16年2月～）

#### ⑤ 消防団等充実強化アドバイザー派遣制度（平成19年4月～）

消防団の充実強化等に関する豊富な知識や経験を有する消防職団員等を、消防団等充実強化アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、消防団への入団促進など、地域の実情にあった消防団の充実強化のための具体的な助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。

#### ⑥ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年法律第110号。以下「消防団等充実強化法」という。)の施行等を踏まえ、消防庁が実施した消防団への入団促進・活性化対策

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日、平成27年2月13日、平成30年1月19日、平成31年4月26日、令和2年12月15日、令和6年2月6日の7度にわたり、総務大臣から全ての都道府県知事及び市区町村長あてに、書簡を送付し、消防団の更なる充実に向けた一層の取組などについて依頼した。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度から導入を促進している「消防団協力事業所表示制度」の活用及び地方公共団体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ることや、従業員の入団を積極的に推進することなどの協力は、地域の防災体制の充実強化に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

総務省消防庁では、経済団体等に対し、消防団入団に係る周知及び消防団との連携について意見交換を実施するなどの取組を行ってきている。また、郵便局に対しても、日本郵政株式会社や地方公共団体を通じて、入団促進を働きかけているところである。

ウ 大学等の協力

平成25年12月19日には、文部科学省と連携し、大学等に対し、消防団活動のための適切な修学上の配慮等を依頼した。

また、平成28年11月28日には、文部科学省及び各国公私立大学長あてに、大学生の消防団への加入促進等についての通知を発出するなど、学生の消防団活動への一層の理解促進や学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりについて、働きかけを行った。

さらに、消防団員入団促進広報の実施に併せて、大学学内向けデジタルサイネージによる消防団員募集広告の掲示やポスターの配布等により、学生への入団促進を図っている。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

消防団等充実強化法第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、「公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない」とされた。また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、消防団等充実強化法第10条第1項の規定による「国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令」(平成26年政令第206号)等が制定され、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運

用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけた。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけた。

#### オ 機能別団員制度・機能別分団制度等の導入

市町村が、全ての災害・訓練に出動する消防団員を基本としつつ、地域の実情に応じて消防団の組織・体制を整備することができるよう、市町村において以下に記載する制度の選択を可能とする方策を講じている。

##### (ア) 機能別団員制度

入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度である。

##### (イ) 機能別分団制度

特定の活動・役割を実施する分団・部を設置し、所属する消防団員が当該活動を実施する制度である。

#### カ 消防団などに対する総務大臣表彰

地域防災力の向上や消防団員の確保等に特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務所を所轄する市町村等に対し、総務大臣が表彰する。

#### キ 地域防災力充実強化大会

地域防災力の充実強化を図るため、平成 27 年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により、各地域で開催。直近は、令和 4 年 11 月 26 日（土）、奈良県奈良市において開催。

### ② 消防団員の処遇の改善

#### ア 退職報償金の引き上げ

平成 26 年 4 月 1 日、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成 26 年政令第 56 号）の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律 5 万円（最低支給額 20 万円）の引き上げを行った。

#### イ 報酬及び出動手当の引き上げ

消防団員の年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引き上げを要請した。

その結果、無報酬団体については、平成 27 年度中に解消された。

#### ウ 消防団員の処遇等に関する検討会の開催

消防団員の労苦に報いるため、報酬・出動手当をはじめとした団員の適切な処遇のあり方等について検討を行い、ひいては消防団員を確保することを目的として、検討会を令和 2 年 12 月に立ち上げ、検討を行った。

#### エ 「非常勤消防団員の報酬等の基準」の策定

令和 3 年 4 月に検討会から消防団員の適切な報酬等のあり方について中間報告書が取りまとめられたことを受け、同年 4 月 13 日、消防庁において「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、都道府県知事等に通知した。基準では、消防団員への報酬は年額報酬と出動報酬の 2 種類とし、年額報酬は「団員」階級の者については 36,500 円、出動報酬は災害時 1 日当たり 8,000 円を標準額とすることや、報酬等は消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給することなどを定め、令和 4 年 4 月 1 日からの基準の適用に向け条例改正等に取り組むよう市町村に要請した。

オ 「班長」階級以上の年額報酬に係る地方財政措置の拡充

面積が広大であること等により標準的な団体と比べ、「班長」階級以上の割合や人数が多い団体等における実態を踏まえ、令和6年度から、「班長」階級以上において普通交付税措置額を超える経費について、特別交付税措置を講じる拡充を行うこととしている。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るとともに、平成26年度に地方交付税措置を大幅に拡充し、その後も引き上げを行っている。

イ 救助用資機材等の整備を促進するための国庫補助制度の創設

消防団の救助能力の向上を図るため、平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、「消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）」を創設した。令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として継続し、対象資機材（AED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ、水のう、多機能型ノズル、ドローン、発電機、排水ポンプ、ボート、救命胴衣、トランシーバー、高視認性活動服、高性能防火衣、高視認性雨衣、高視認性防寒衣、可搬消防ポンプ、切創防止用保護衣等）の整備を促進している。

ウ 救助用資機材等搭載型多機能消防車の無償貸付

消防団に対し、救助用資機材等を搭載した多機能消防自動車は無償貸付し、訓練を支援し、消防団の災害対応能力の向上を図っている。

エ 消防団拠点施設及び地域防災拠点施設の整備

各市町村が消防団拠点施設や地域防災拠点施設において標準的に備えることが必要な施設・機能（研修室、資機材の収納スペース、男女別の更衣室・トイレ等）について、地方財政措置等を活用しながら整備することを促進している。

④ 教育訓練の充実・標準化

平成26年3月28日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科（現場指揮課程及び分団指揮課程）として拡充強化した。

さらに、現場指揮課程教育用DVD及び冊子を作成し、全国の消防学校等に配布した。これらの教材は消防庁ホームページにも掲載している。

また、消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両を計画的に無償貸付し、消防学校での訓練成果に基づき新しい基準の検証をすることとしている。

（e-カレッジ：<http://open.fdma.go.jp/e-college/>）

⑤ 消防団員の活動環境整備

ア 消防団員の準中型自動車免許取得等に係る対応（平成29年3月～）

道路交通法の改正に伴い、改正後の普通自動車免許では車両総重量3.5トン以上の消防ポンプ自動車等を運転できなくなったことから、消防団活動に支障が出ないよう、準中型自動車免許取得に係る市町村の公費助成制度（助成額に対し特別交付

税措置あり)の導入促進等を行っている。

#### イ 消防団員のマイカー共済(令和2年4月~)

近年の大きな災害の発生状況等を踏まえ、消防団員に安心して活動してもらうため、マイカーや対物・対人の損害を補償する共済を開始。

具体的には、災害時に急を要する消防団活動のために、非常勤の特別職地方公務員の身分を有する消防団員がやむを得ず、自家用自動車等を使用した場合に、当該自家用自動車等を市町村が相互に救済する制度である。

さらに、一部の民間損害保険会社において、同様の保険商品が販売されている。

#### ウ 消防団災害対応高度化推進事業

消防団の災害対応能力の高度化を図ることを目的として、消防学校において消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施している。

#### エ 消防団の力向上モデル事業

社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、企業や大学と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、子ども連れでも安心して活動できる環境づくりなど、消防団の充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な分野の取組を支援している。

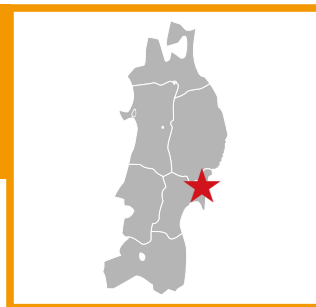


# 第 III 章

---

消防団活動事例

## 消防署との連携訓練 ～顔の見える関係を構築～



### 消防団概要

都道府県名 宮城県  
 消防団名 気仙沼市消防団  
 実団員数 664名（うち女性団員 14名）  
 HPアドレス <http://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s011/20181227203415.html>  
 消防団事務局 〒988-0104  
 宮城県気仙沼市赤岩五駄鱈43番地2  
 気仙沼市総務部危機管理課 担当：消防団係  
 電話 0226-22-0983  
 メールアドレス [kikikanri@kesennuma.miyagi.jp](mailto:kikikanri@kesennuma.miyagi.jp)

実施日： 令和4年10月2日～11月6日

場所： 気仙沼市内

目的・経緯： 消防職員及び消防団員合同による訓練を実施することで、初動体制や基本活動方針の理解と協力を一層強固なものとし、災害現場における円滑な連携活動を行うため、所轄署所と消防団各分団が協議しながら技術向上を図る多様な訓練を実施しました。

### 【内容】

#### ○小型ポンプ取扱い訓練

基本的な操作の再確認とホース延長要領について、消防署員から指導を受けて災害を想定した訓練を行いました。

#### ○指揮シミュレーション訓練

災害現場での指揮能力向上及び現場指揮本部での消防署指揮隊との連携強化を図りました。

### 活動内容



### 特記事項

災害の多発化に伴い、地域防災の中核である消防団の重要性は増していることから、今後も消防団員の技術向上と合わせて、消防職員と円滑な連携活動が行えるよう継続して取り組んでいきたい。

## 実践的な水災害対応訓練を実施 ～福島市消防団第11・12分団合同訓練～



### 消防団概要

都道府県名 福島県  
 消防団名 福島市消防団  
 実団員数 2302名（うち女性団員 67名）  
 HPアドレス <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/bosai/shobo/shobohonbu/shobo/shobodan/index.html>  
 消防団事務局 〒960-8001  
 福島県福島市天神町14番25号  
 福島市消防本部 消防総務課 消防係  
 電話 024-534-9107  
 メールアドレス [syoubou@mail.city.fukushima.fukushima.jp](mailto:syoubou@mail.city.fukushima.fukushima.jp)

実施日： 令和5年9月10日（日）  
 場所： 福島市立月輪小学校（福島市鎌田字早津小屋12）  
 対象： 福島市消防団第11・12分団員（約60名）  
 目的・経緯：

福島市では、令和元年台風19号により管内の河川が氾濫した際、消防団が対応に当たった経緯があることを踏まえ、市内浸水想定区域を管轄する7個分団に救命ボート・救命胴衣を配備しました。

しかしながら、各分団では新入団員がいるほか、水害発生時の住民救助や水に入っでの活動経験がある団員は限られているのが現状です。

福島市消防団第11分団、第12分団では、水害発生時の円滑な活動と団員の安全確保を目的に、プールを活用した、より実践的な水災害対応訓練を実施しました。

### ・内容

#### ①中継送水訓練（水源：プール）



### 活動内容



②救助用ゴムボート組立訓練



③救助用ゴムボートを使用した救助訓練



④水中歩行・救助訓練



今回の水災害対応訓練は、プールの水位を60～80cmに下げ、小型ポンプで給水した水を、プール底に沈めた筒先（2本）で放水し水流をつくりだすことで、より実災害に近い環境を作り実施しました。また、プールの水位を下げる際は、水源として給水し、合同での放水訓練を実施し、火災現場での基本的な動作・手順を再確認したほか、両分団の連携強化を図っております。

プールでの、ゴムボートを使用した救助訓練では、救助される側の団員と、胴長を着装し船をえい航する救助側の団員と分かれて実施、25mプールを水中歩行し、水面下での不安定な動きなどを体験しました。また、要救助者を徒手搬送した訓練では、流れの強い個所でバランスを崩し、水中に倒れこむ場面もあり、水流の恐さや安全管理の重要性を身をもって体験しました。

近年頻繁する水災害に備え、市民・地域を守るためにも、このような訓練を各分団・各方面隊で定期的にも実施し、地域防災力の向上に繋がるよう努めていきたいと考えております。

## 現場対応型放水訓練を実施しました



### 消防団概要

都道府県名 新潟県  
 消防団名 五泉市消防団  
 実団員数 666名（うち女性団員 19名）  
 HPアドレス <https://www.city.gosen.lg.jp>  
 消防団事務局 〒959-1861  
 新潟県五泉市粟島1番28号  
 五泉市消防本部 総務課 担当 消防団係  
 電話 0250-42-0119  
 メールアドレス [syoubou@city.gosen.lg.jp](mailto:syoubou@city.gosen.lg.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年7月2日（日）  
 場所： 五泉市立村松桜中学校前空地  
 目的・経緯： 当市消防団では毎年「五泉市消防団小型ポンプ操法競技会」を実施し、団員の消防技術向上を図っていましたが、今年度消防団員の負担を軽減するため、事業の見直しを行い「小型ポンプ操法競技会」に代えて、火災現場を想定した「小型ポンプ放水訓練」を実施しました。訓練対象は全消防部とし、消火活動を安全、確実にを行うことを目的に出動から放水、撤収までの一連の活動を実施し、不適箇所は消防団幹部から助言、指導を受け技術向上を図りました。

対象： 五泉市消防団 73消防部（訓練参加団員 約450名）  
 女性分団（後方支援）

費用等： 訓練出動報酬



団長に  
訓練開始申告



水利部署後、  
放水準備



積載車での走行訓練



放水訓練

### 特記事項

- ・ポンプの不具合などで放水できない消防部もありましたが、幹部の熱心な指導により技術統一が図られ、概ね良好な訓練であったと大原団長から総括して頂きました。また、参加した団員からは実際に放水する機会が少なく、特に若い団員には「エンジンの始動手順から吸水、ホース延長、結合などを確認するいい機会でした」との感想を頂きました。
- ・地域防災の要である消防団員の減少に歯止めがきかず、団員数が年々減少しており人員確保のため、順次事業を見直し団員の負担軽減に努めております。

## 第71回利根川水系連合・ 総合水防演習に参加



### 消防団概要

都道府県名 埼玉県  
消防団名 深谷市消防団  
実団員数 379名（うち女性団員17名）  
HPアドレス <https://www.city.fukaya.saitama.jp/shobo/syouboudan/index.html>  
消防団事務局 〒366-0029  
埼玉県深谷市上敷免858番地  
深谷市消防本部 消防総務課 総務係  
電話 048-571-0900  
メールアドレス [f-somu@city.fukaya.saitama.jp](mailto:f-somu@city.fukaya.saitama.jp)

実施日： 令和5年5月27日（土）  
場 所： 深谷市前小屋地先（利根川右岸170.5K）  
目的・経緯： 地域を守る水防団の士気の高揚と、水防技術の維持・向上、後継者の発掘・育成を図るとともに、国・県・市・防災関係機関及び民間協力団体の連携強化、協力体制の確立、地域住民の防災意識の高揚を図ることにより、地域防災力の強化及び推進に資することを目的として、大里郡利根川水害予防組合水防団約300名（深谷市水防団約200名、熊谷市水防団約100名）、女性分団（深谷市消防団、熊谷市消防団）が参加しました。  
※主催：国土交通省、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、東京都、神奈川県、深谷市  
演習内容： 大雨の影響で利根川が増水し、水防警報が発表されたという想定のもと、水防団長以下約300名が、準備工法、洗掘防止工法、越水防止工法、漏水防止工法を実施しました。また、女性分団員が地域の自主防災組織の方々へ簡易水防工法の住民指導を実施しました。

### 活動内容





## 第71回 利根川水系 連合・総合水防演習

地域の力を集結して守る!

**5月27日**

入場開始 午前8:30～ 演習開始 午前9:30～

埼玉県深谷市前小屋地先

利根川(白岸)国道17号新上水橋下流

入場無料 雨天決行 演習の様子はライブ配信を行います。

オープニング 10:00-10:15  
第一部 水防訓練 10:15-11:20  
第二部 救出・救護訓練 11:20-12:10

水防・防災に関する展示・水防体験 8:30-13:30

物産コーナー 12:10-12:20

12:10-12:20 閉会式 演習終了

水防・防災に関する展示

水防体験

物産コーナー

会場周辺マップ

演習の様子はライブ配信を行います。

アクセス

車で来られる方  
\*無料シャトルバスを運行します(8:00-14:00)  
JR深谷駅 北口より 所要時間約20分

車で来られる方  
このマップを参考にしてください  
\*演習当日は主要ポイントに案内板が掲げられます

## 第71回 利根川水系 連合・総合水防演習

当日のプログラム

8:30～ 入場開始 オープニング

8:50～ 開会式

9:30～ 10:00～ 演習第一部 水防訓練

11:20～ 演習第二部 救出・救護訓練

12:10～ 12:20 閉会式 演習終了

水防は、川の近くに暮らす人々が、水害から命と財産を守り、被害を最小限にとどめるために行ってきた防災活動ですが、水防活動で防ぎきれない被害もあります。本演習は、予備である災害です。水害が起こる前に安全な場所に避難したり、大切なものを高い所に移したりして、備えることができます。皆さんも水防演習に参加して、地元の水害から守るために備える水防団も応援し、水害や水防について学び、賢く水害に備える力を身に付けましょう。

当日のプログラム

8:30～ 入場開始 オープニング

8:50～ 開会式

9:30～ 10:00～ 演習第一部 水防訓練

11:20～ 演習第二部 救出・救護訓練

12:10～ 12:20 閉会式 演習終了

会場周辺マップ

演習の様子はライブ配信を行います。

アクセス

車で来られる方  
\*無料シャトルバスを運行します(8:00-14:00)  
JR深谷駅 北口より 所要時間約20分

車で来られる方  
このマップを参考にしてください  
\*演習当日は主要ポイントに案内板が掲げられます

ご参加いただいた住民の方々からは、「水害の怖さがわかった」「イメージがつかめたことから防災意識が高まった」などの感想をいただき、また、参加団員も水防に係る知識・技術が高まり、士気の向上を図ることができたという声があがり、非常に有意義な演習に参加することができたと感じております。

## 令和4年3月26日小矢部市浅地地内で発生した強風下での一般建物火災について



### 消防団概要

都道府県名 富山県  
 消防団名 小矢部市消防団  
 実団員数 418名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス <https://www.city.oyabe.toyama.jp/kurashi/1002236/1002238/index.html>  
 消防団事務局 〒932-0052  
 富山県小矢部市泉町2-37  
 砺波地域消防組合小矢部消防署総務係  
 電話 0766-67-0119  
 メールアドレス [fs-oyabe@fire.tonami.toyama.jp](mailto:fs-oyabe@fire.tonami.toyama.jp)

### 活動内容

令和4年3月26日のお昼頃に小矢部市浅地地内の神社から出火し、住宅が点在する散居村という土地柄であるにもかかわらず、強風による飛び火により、全焼17棟、部分焼2棟、ぼや2棟、延べ面積合計2,769㎡を焼損した火災が発生した。

多数の常備消防車両に加え、消防団の消防車両26台が消火にあたったが、南からの強風にあおられ、広範囲に亘り延焼拡大した。この火災では、出火建物から直線距離で約940mの建物まで延焼している。なお、この火災による死者、負傷者は発生していない。

消防団長率いる現場指揮本部からの要請により、13時17分に第2出動、13時33分に第3出動指令が出され、増隊を図っている。

なお、現場は用水路の工事及び清掃のため、用水に十分な水が流れていなかった。また、強風のためホースの延長や火点への注水が思うようにできない状況にあり、消火活動は困難なものとなった。そのような環境下で、火煙は風にあおられて飛び火し、北側の建物に次々と延焼拡大した。

13時30分頃、出火建物から約300m北北西方向にグループホームがあることから、利用者に避難するよう指示をしている。この避難誘導には女性分団長はじめ多くの女性分団員が活躍している。13時48分、利用者は避難場所である地区公民館に全員避難した。



活動状況①



活動状況②



延焼状況①



春季訓練風景①



春季訓練風景②



春季訓練風景③

本火災は、富山県に暴風警報が発令されている昼過ぎに発生、散居村という土地柄であるにもかかわらず、強風による飛び火のため広範囲に延焼拡大し、合計21棟を焼損した。

消火活動時、現場では歩くのが困難なほどの強風が吹いており、通水前のホースが飛ばされたり、注水が火点にとどかないなど、消火活動に多大な支障をきたした。

また、非常に広範囲に亘って延焼拡大したため、現場指揮本部から火災全体を視認することが出来ず、状況を把握することが非常に困難であった。

更に、被災地区の用水の減水により、十分な水利を確保できなかったことも、消火活動を困難にする一因となった。なお、管轄する消防署から用水管理者に連絡し用水への増水を依頼したが、用水路の工事等のため取水元となる河川から水が取り入れられない状態であり、用水への早急な増水ができなかった。

もともと本火災の発生した地区では火災発生の約3週間後の令和4年4月17日に消防団の春季訓練が計画されており、火災の爪痕が残るなかではあったが訓練を実施することにより地区住民に安心感を与えるとともに火災予防の啓発を行った。

またこの春季訓練終了後に臨時の消防団幹部会を開催し、各分団長に活動内容や反省点、改善点を自由に報告してもらい、次の臨時幹部会でそれらの内容をとりまとめ、情報共有した。

小矢部市では、平成3年9月28日、台風19号の暴風による小矢部大火が発生している。その小矢部大火も散居村で発生し、強風により出火建物から約1,320m離れた建物まで飛び火することにより、35棟を焼損する大災害だった。今回の火災は、あらためて自然の恐ろしさを思い出させられるものとなり、地域住民の心には深い傷が残った。地域住民の心の傷が早く癒えることを切に願う。

## 枚方市消防団として 初の土砂災害対応訓練を実施



### 消防団概要

都道府県名 大阪府  
 消防団名 枚方市消防団  
 実団員数 442名（うち女性団員 20名）  
 HPアドレス <https://hirakata-vf.org/>  
 消防団事務局 〒573-8666  
 大阪府枚方市大垣内町2-1-20  
 枚方市役所 危機管理対策推進課 消防団担当  
 電話 072-841-1270（直通）  
 メールアドレス [kiki\\_syoubou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kiki_syoubou@city.hirakata.osaka.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年5月14日（日）午前9時00分～正午  
 場所： 枚方寝屋川消防組合土砂災害訓練場（枚方市出口2丁目30番1号）  
 目的・経緯： 近年、台風や前線に伴う局地的な集中豪雨が頻発し全国各地で土砂災害が発生する中、梅雨や台風の出水期を前に、土砂災害に備えた知識、技術の習熟を目的に、消防署職員指導のもと訓練を行った。  
 対象： 枚方市消防団中堅幹部（分団長、副分団長、部長、班長）  
 訓練内容： (1)土砂埋没救出基本掘削訓練（一方掘り法、内掘り法）  
 (2)模擬家屋土砂埋没救出訓練



### 特記事項

#### 【消防団員の声】

今回の土砂災害対応訓練では、普段経験の出来ない貴重な体験が出来たと思う。実際の災害現場はもっと過酷で大変困難な環境の中で瞬時に対応し被災者を救助しなければならない重要な訓練と感じた。訓練時間が短いことから、実際の土砂災害で消防団が救出作業できる技術を完全に習得できたとは言えず、これを継続して消防団の訓練に取り入れ繰り返し行う必要性を感じた。

#### 【今後の検討課題】

- ・中堅幹部団員だけでなく全団員を対象とした訓練の実施。
- ・訓練回数を増やす等、全団員が技術を習得できる体制の構築。
- ・土砂災害に対応した資器材の充実。

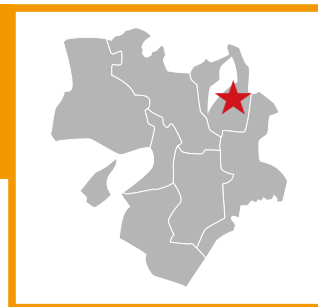


～訓練記事～  
 （枚方市消防団公式 HP より）



～訓練動画～  
 （枚方市消防団公式 YouTube より）

## ～湖国！野洲市消防団 基本技能向上訓練（水害編）～



### 消防団概要

都道府県名 滋賀県  
 消防団名 野洲市消防団  
 実団員数 156名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 〒520-2315  
 滋賀県野洲市辻町488番地  
 湖南広域消防局東消防署庶務管理係  
 電話 077-587-1119  
 メールアドレス [higashi@konan-kouiki.jp](mailto:higashi@konan-kouiki.jp)

### 【目的・経緯】

本市は日本最大の湖『琵琶湖』に面しており、市内には一級河川『野洲川』が流れていることから、過去には多量の降雨を伴った台風及び梅雨前線の活動による水害を受けました。

それらの経験を踏まえ、消防団の水防体制・水難救助体制の強化が必要であるとの考えから、令和2年度に手漕ぎ用ゴムボート3艇を配備し、陸上での取り扱い訓練等を実施した後、令和4年度から琵琶湖での水害対応訓練、水難救助資機材取扱訓練を実施しています。更に、今年度から船外機付きゴムボート1艇が追加配備されたことから、船外機の使用方法の確認に加え、静水域や緩やかな動水域での漕艇訓練、救出訓練を実施し、大規模な水災害に備えています。

実施日： 令和5年6月24日（土）

場所： 滋賀県野洲市菖蒲地先 中主B&G海洋センター艇庫付近琵琶湖上

内容： ・陸上訓練

ボートやスローバッグ（水に浮く素材のロープが付いた袋）の使用法や使用例について確認するとともに、水中と陸上での活動環境の違い、その危険性や安全管理上の留意事項について確認しました。

・水上訓練

ボートを組立てたのち、基本的な漕艇訓練（乗艇、離岸・着岸、前進・後進、旋回）を行いました。また、浸水発生時の要救助者救出を想定した操艇訓練も実施し、船外機とオールによる手漕ぎの使い分け等についても検証を交えて訓練しました。

### 活動内容



### 特記事項

異常気象が頻発しており、様々な状況に対応できる力が消防団に求められています。今後も継続して訓練に励み、技能向上に努めます。



# 令和5年度上勝町総合防災訓練



## 消防団概要

都道府県名 徳島県  
消防団名 上勝町消防団  
実団員数 189名（うち女性団員 6名）  
HPアドレス 無し  
消防団事務局 〒771-4501  
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地  
上勝町役場 総務課  
電話 0885-46-0111  
メールアドレス 無し

実施日： 令和5年9月10日（日）  
場所： 指定緊急避難所5ヶ所（高銚公民館・傍示定住センター・福原多目的集会所・上勝町コミュニティセンター・旭基幹集落センター）  
目的・経緯： 自然災害（地震、風水害、火災等）の発生に備え、自分の安全は自分で守る「自助」を災害対応の基本とし、自分たちの地域は自分で守る「共助」という、隣保共同の精神と連帯感に基づき、迅速・的確な行動が取れるよう、また、地域住民の防災意識の高揚を図るため町、消防団が主体となり、警察署、日赤奉仕団等の協力のもと防災訓練を実施しました。

### 【災害の想定】

令和5年9月10日、午前8時00分に南海トラフ地震が発生。震源地は和歌山県潮岬沖。上勝町では震度6強を観測し、町内各地で家屋への被害、道路崩壊、山腹崩壊、簡易水道等への広範囲でかつ大規模な被害が想定される。

### 訓練内容：

#### (1) 消防団による安否確認

- ・消防団各分団による全戸安否確認を実施し、状況報告を災害対策本部へ行う。
- ・安否確認中に災害を発見した場合は、その都度災害対策本部へ報告する。
- ・安否確認終了後は、団員は避難者想定で避難所へ参集する。なお、分団員2名を傷病者に設定し、災害対策本部へ傷病者報告をする。
- ・傷病者想定の名は、避難所で傷病の状況を避難所担当職員に伝えて職員の指示にしたがう。

#### (2) 避難所開設・運営訓練（地域住民は避難所へ避難する。）

- ・避難所を開設し、避難者名簿の作成
- ・災害対策本部へ避難人数・避難所状況等の報告訓練。
- ・傷病者については傷病の程度にあわせ対応する。発熱者の隔離や診療所への搬送が必要な場合は公用車で搬送をする等

#### (3) 炊き出し訓練

- ・各避難所において、上勝町赤十字奉仕団が主体となり、非常食（備蓄食料：アルファ米等）を準備し、避難者や避難所運営者に配布する。

#### (4) 備蓄資機材展開

- ・各避難所に備蓄されている備蓄資機材の設営、使用方法の確認を行う。

#### (5) 災害対策本部設置・運営訓練

- ・災害対策本部を設置し、被害状況等の収集・記録及び災害対応を行う。

## 活動内容

(6) 情報収集伝達訓練

- ・各避難所に派遣される職員及び消防団は一般電話、携帯電話が使用できない想定で、防災無線とアマチュア無線を使用し、被災状況・避難所情報等を災害対策本部に報告する訓練を行う。

(7) 傷病者対応

- ・各避難所から診療所へ傷病者（消防団員）を搬送し、トリアージ訓練等の同時発生した傷病者対応訓練を行う。

対 象： 地域住民、町、消防団、日赤奉仕団



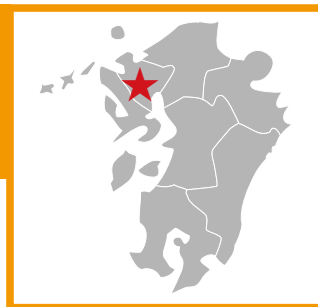
活動内容

特記事項

今回の防災訓練はこれまでの消防団主体の消火訓練や救助訓練から住民参加型の訓練の内容を変更し、実際の災害を想定して実施しました。情報収集伝達訓練では一般電話や携帯電話が使用できない想定で、防災無線とアマチュア無線を使用し情報伝達を行いました。遠隔地では通話が不安定であり、また報告が同時刻に集中した際などは、災対本部との連絡に時間がかかることなど、問題点もたくさん見付けられました。

また、今回の訓練では消防団、町職員からの被害報告等については、「報告」と「受付」を訓練内容にしていたのですが、次回は報告があった被害に対する「対応」を訓練に盛り込んでいきたいです。

# 令和3年8月11日からの大雨による災害時の活動



## 消防団概要

都道府県名 佐賀県  
 消防団名 武雄市消防団  
 実団員数 1,314名（うち女性団員 42名）  
 HPアドレス <http://www.city.takeo.lg.jp>  
 消防団事務局 〒843-8639  
 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10  
 武雄市役所 総務部 防災・減災課 担当（消防交通係）田中弘一  
 電話 0954-23-9223  
 メールアドレス [anzen@city.takeo.lg.jp](mailto:anzen@city.takeo.lg.jp)

実施日： 令和3年8月11日から8月29日  
 場所： 武雄市内  
 目的： 災害対応  
 経緯： 8月11日から29日の間、延べ2,424名の消防団員が出動し、警戒巡回、河川巡視、道路通行止め対応、14日の発災直後からは人命救助を最優先とし救命ボート等による救助活動、避難誘導、安否確認活動、土砂災害現場での応急対応（シート張り、土のう積み）などの活動を行い、被害を最小限に留めた。  
 8月21日、22日の2日間は、道路に搬出される災害廃棄物の回収や片付け補助など地域に密着した活動を、被害が大きかった3つの町に集中して実施した。

## 活動内容



活動内容



特記事項

8月21日、22日に3つの町に、通常に分団の管轄区域を越えて団として活動に集中的に取り組み、市内他の町（分団）の消防団員も活動することで、多くの団員の活動が市民の目に触れ、消防団に対し称賛の声をいただいた。

活動により早期の復旧・復興へ向け大きな前進につながった。

## 我がまちの未来を担う消防団員確保と 消防団活動に対する家族理解の促進について



都道府県名 埼玉県  
消防団名 入間市消防団  
実団員数 234名（うち女性団員 7名）  
HPアドレス <https://vfc-iruma.jp/>  
消防団事務局 〒358-8511  
埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号  
入間市役所 危機管理課 計画・消防担当  
電話 04-2964-1111（内線3364・3365）  
メールアドレス [ir411000@city.iruma.lg.jp](mailto:ir411000@city.iruma.lg.jp)

### 消防団概要

実施日： 令和4年8月30日（火）、令和5年2月4日（土）  
場所： 入間市立金子小学校（8月30日）  
入間市立藤沢小学校（2月4日）

目的・経緯： 全国的な消防団員数の減少は周知の事実であり、それは入間市消防団にとっても喫緊の課題であることに変わりはなく、新入団員確保は最重要事項である。しかしながら、20～30代のいわゆる「なり手」の中心ともいえる若年層が地域から少なくなっていることから、現役世代の団員確保に苦慮しているところである。

これまでも地域のお祭りやイベントなどで消防車両を展示し、子どもたちが消防団を身近に感じてもらう機会は多かったものの、あくまでイベント的要素が強いこともあり、将来的な団員確保には繋がりにくかった。

こうした背景もあり今回、地元小学校と消防団が連携し防災訓練・避難訓練を実施するに至ったものである。

消防団員たちは「自分たちのまちは自分たちで守る」という地元を愛する崇高な気持ちで活動に励んでいる。地元の身近な先輩たちが消防団員として活躍している“カッコイイ”姿を子どもたちに見てもらうことで、自分の住んでいる地域を、ひいては入間市を愛する気持ちを育んでもらい、将来的に一人でも多くの子どもたちが消防団員になってもらえるよう期待するところである。

また、子どもたちの中には親が消防団員として活動しているという子もいるため、団員として働いている姿を実際に目にしてもらい、団活動に対するご家族の理解促進を図ることも目的としている。

### 活動内容



- 活動内容： (1) 「消防団って何？」を子どもたちに分かりやすく講義  
(2) 消防車両を使用した放水展示  
(3) 地震発生時の避難誘導について教員たちと連携  
(4) 子どもたちに土嚢の作成及び活用方法をレクチャー
- 費用等： 参加団員分の出勤報酬、土嚢袋購入費



父親が消防団員として活動しているという子どもの中には、今回の訓練で団員として働いている姿を初めて目にしたという子もおり、「お父さんかっこよかった。自分も消防団に入りたいと思った。」との声が届いた。まさに当活動の目的である【将来の団員確保】と【家族理解の促進】の実現に一步近づく取り組みであったと評価できる。

なお、今回は金子地区（第3分団）と藤沢地区（第5分団）という市内の一部地域のみの取り組みであったことから、今後の検討事項としては、市内全域において同様の取り組みを展開し、全7個分団において継続的な事業として定着させることが課題である。

# 次世代の消防団員育成事業



消防団概要

都道府県名 大阪府  
 消防団名 松原市消防団  
 実団員数 133名（うち女性団員 5名）  
 HPアドレス [https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/shoubou\\_soumu/2\\_1/index.html](https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/shoubou_soumu/2_1/index.html)  
 消防団事務局 〒580-0043  
 大阪府松原市阿保1-16-2  
 松原市消防本部 総務課消防団係  
 電話 072-332-3302  
 メールアドレス [syoubou-soumu@city.matsubara.osaka.jp](mailto:syoubou-soumu@city.matsubara.osaka.jp)

活動内容

実施日： 令和5年2月2日（木）から令和5年2月20日（月）  
 場所： 松原市内小学校  
 目的・経緯： 全国的に消防団員が減少する中、本市消防団においても消防団員の確保は喫緊の課題となっており、将来にわたり消防団員確保に向けた継続的な活動が必要である。

その施策の一つとして、消防団員が市内小学校に訪問し、消防団員の歴史や役割などを出前授業の形式で実施するとともに、放水体験や煙避難体験を経験してもらうことで、将来に向けた消防団員の担い手育成に繋げることを目的とする。

対象： 松原市内小学校3年生  
 費用等： 煙避難体験用スモーク液購入費 99,000円  
 エンジンカッター等を用いた切断訓練用丸太・単管購入費 37,009円  
 教材印刷費 180,000円  
 合計 316,009円

※消防団の力向上モデル事業 活用



活動内容



特記事項

松原市消防団の歴史をはじめ、常備消防職員との相違点、火災や地震、水害の危険性、避難方法等について消防団員が説明し、児童に学習してもらったことで、将来にわたる防火防災意識の醸成と消防団員確保の下地作りができた。そして放水体験や煙避難体験、消防団車両や積載資機材の見学を行い、具体的な消防団活動の紹介を実施したことにより、児童の五感を刺激する体験となり、記憶に強く留めることができた。

また、児童だけに留まらず、教職員や児童の家族に対し、消防団への理解、防火・防災意識の向上に繋がった。



## 小学生を対象とした水難訓練を実施



### 消防団概要

都道府県名 兵庫県  
 消防団名 尼崎市消防団  
 実団員数 789名（うち女性団員 54名）  
 HPアドレス <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/syobodan/index.html>  
 消防団事務局 〒660-0881  
 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6-75  
 消防局企画管理課消防団担当  
 電話 06-6481-3962  
 メールアドレス [ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp)

実施日： 令和5年7月30日（日）  
 場所： 尼崎市立園田小学校  
 目的・経緯： 消防団の災害活動能力の向上、子どもの水難事故防止  
 対象： 消防団員、小学生  
 費用： 無料

### 活動内容

尼崎市消防局と尼崎市消防団では、令和5年7月30日（日）、当市の小学校プールにおいて、小学生を対象とした水難訓練を実施しました。

この訓練は、全国各地で集中豪雨などの水害や、子どもの水難事故が発生していることから、消防団員の災害活動能力の向上と、子どもたちに水難事故を防ぐ方法について周知することを目的として実施したものです。

当消防局の職員が水難事故現場で行われている救助方法や着衣泳などを説明後、当消防団とともに総務省消防庁から貸与されている救命ボートや身の回りの物（ランドセル、ペットボトル）を使用した体験型訓練を行いました。

また、参加した小学生に放水訓練を展示しました。



### 特記事項

子どもの水難事故が増えていることから、身を守る方法や幼い頃からこのような体験をできて良かったと小学校や保護者からの意見が多かった。

子どもたちや地域の方々に消防団を身近に感じてもらえるよう、幼い頃から地域と連携した活動が大切だと思います。

また、他の地域でもこのような活動が実施できるよう、小学校等と連携強化に努めます。

## 防ごう、水の事故 ～親子で学ぶ水上安全法～



### 消防団概要

都道府県名 滋賀県  
 消防団名 大津市消防団  
 実団員数 1,217名（うち女性団員 24名）  
 HPアドレス <https://www.city.otsu.lg.jp/fire119/shobo/shobodan/index.html>  
 消防団事務局 〒520-8575  
 滋賀県大津市御陵町3番1号  
 大津市消防局 消防総務課 消防団係  
 電話 077-525-9901  
 メールアドレス [otsu2301@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu2301@city.otsu.lg.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年7月15日（土）  
 場所： 大津市光が丘町4番70号 大津市立晴嵐小学校 屋外プール  
 目的・経緯： 大津市は平成25年9月に発生した台風18号により、全国初となる大雨特別警報が発表されるなど大津市南部を中心とした全域において浸水被害が発生し、住宅地などに大きな被害をもたらしました。

台風や線状降水帯などがもたらすゲリラ豪雨などにより、近年大規模かつ激甚化する土砂災害及び風水害に備えるため、総務省消防庁から貸与されたゴムボートの取扱訓練を計画するにあたり、普段から関わりの深い、地元小学校の校長先生やPTA会長と協議を行う中で、琵琶湖や瀬田川などの水域で発生する痛ましい子供の事故や子供の救助に向かった大人の事故が後を絶たないという話になり、消防団の訓練に合わせて、水難事故防止を目的とし、夏休み前に親子で学んでいただく防災教育を実施しました。

対象： 晴嵐小学校生徒と保護者 30名 15組

費用等： なし

指導員： 大津市消防局 南消防署員

実施内容： ○着衣泳（歩く、浮かぶ、泳ぐ）

○道具を使用した浮力の確保（ペットボトル、ビニール袋、浮環、クーラーボックス等）

○正しいライフジャケットの着用方法について

○ヘルメット、長靴着用時の危険性

○救助方法（ヒューマンチェーン、リーチ（物を差し伸べる）、スロー（浮力体を投げる）、ゴー（泳いで助ける））

○ボートを使用した避難訓練



準備運動

活動内容



服を着たまま入水

着衣泳では、服を着た状態での不便さや困難さを訴える声が親子からたくさん挙がっており、上手く泳げない場合は浮かんで待つことが重要であることを学んでいただきました。

また、身の回りにある道具を投げ入れたり、衣服を利用して浮力を作ったりと、なるべく水に入らずに救助を行う重要性を保護者の方に学んでいただきました。

そんな中で、ライフジャケットの重要性は多くの参加者が感じており、子供用ライフジャケットの股下ベルトを着用しない場合の危険性などについても興味を持って聞いておられました。



慌てないで浮く訓練



ライフジャケット装着体験



ヒューマンチェーン

特記事項

最後に、ボートを利用した避難訓練では、実際に子供を乗せ、消防団員が足元の見えない状況でとび口やパドルなどを用いて、足元の状況を確認しながらボートを曳航したり、パドルで漕いで操船したりする中で、濁水での安全確認と操船技術の困難さを体験することが出来ました。



ボート組み立て



ボートによる避難訓練



ボートによる救助

今後は、要救助者に不安を与えずに活動ができるよう、地元の方と連携協力しながら行う実践的な訓練として、継続して訓練を計画できればと考えています。

# 令和5年度 消防団員とともに 親子で学ぶ防災キャンプ



消防団概要

都道府県名 徳島県  
 消防団名 美波町消防団  
 実団員数 287名（うち女性団員 8名）  
 HPアドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/bosai/shobo/7218048>  
 消防団事務局 〒779-2395  
 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1  
 美波役場 消防防災課 消防担当（係）  
 電話 0884-77-3619  
 メールアドレス [nakazaki.kenta@town.minami.lg.jp](mailto:nakazaki.kenta@town.minami.lg.jp)

活動内容

実施日： 令和5年8月26日（土）27日（日）  
 場所： 海部郡海陽町浅川 まぜのおかオートキャンプ場  
 目的・経緯： 近年頻発する風水害、地震等の災害から命を守るため、もしもの時の状況に応じた行動力を身につけることが大切です。

小学生及び中学生やその家族を対象に、「防災キャンプ」を通じて 防災に対する関心や理解を深めるとともに、地域の消防団の活動内容や重要性について学んでもらい、防災意識の向上につなげます。

プログラム

- 被災生活体験
- 消防団による防災教室
- バーベキュー（火起こし体験）
- 消防団による講話

対象： 令和5年度に県内に在学中の小学生、中学生とその家族（参加者20人）  
 費用等： 33万円



特記事項

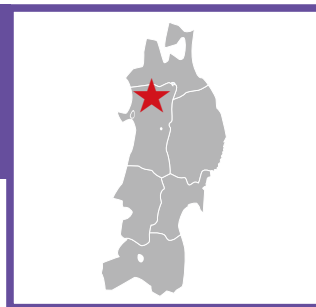
〈反響〉

- ・防災やキャンプに関する知識が習得でき、来年度も開催があれば参加したい。
- ・消防団が消防車を持っているのは知っていたが、結構本格的でびっくりした。
- ・放水体験たのしかった。（小学生）

〈今後の検討〉

- ・気温が高い時期に開催したため、暑すぎるとの意見が出た。来年度も開催したいが涼しい時期に開催を検討している。

# 大館市消防団、PR活動に挑戦！



## 消防団概要

都道府県名 秋田県  
 消防団名 大館市消防団  
 実団員数 857名（うち女性団員 80名）  
 HPアドレス <http://odate-syobodan.jp>  
 消防団事務局 〒017-0864  
 秋田県大館市根下戸新町1-1  
 大館市消防本部 担当 消防総務課  
 電話 0186-43-4152  
 メールアドレス [syobo@city.odate.lg.jp](mailto:syobo@city.odate.lg.jp)

実施日： 令和5年10月21日（土）、22日（日）  
 場所： ニプロハチ公ドーム（大館市）  
 目的： 体験を通じて消防団のPRを行い、消防団を身近に感じてもらう  
 費用等： 秋田県の消防団加入促進モデル事業補助金を活用  
 消防庁の消防団PR地域派遣事業を活用

大館市消防団は、初めて大館圏域産業祭に参加し、消防団員の加入促進を目的としてPR活動を行った。ブースは、消防団ふれあいブースとし、多くの方に消防団を身近に感じてもらえるよう、縄振りや消防団資機材の体験会を実施したほか、子どもが参加できる消防団クイズ、防災スリッパの作成、ミニ消防車も用意した。

また、自然災害が多発していることから、消防団の防災リーダーが、来場者と一緒に地域の避難場所の確認を行う防災マップ作りも行い、防災意識の向上を図った。

そのほか、女性消防団員による子ども防災教室や、機能別消防団員、大館消防のマスコットキャラクターハッチくん、ハチコちゃんが、会場内で消防団員募集のリーフレットとPRポケットティッシュの配布を行った。消防団ふれあいブースには、連日300人以上の参加者が訪れ、消防団の様々な体験に触れた。

## 活動内容



資機材の体験



防災マップ作り



防災スリッパの作成



ミニ消防車コーナー

また、纏振りのステージは、2日間とも好評だった。1日目は、消防庁の消防団PR地域派遣事業を活用し、秋田県住みます芸人のきり亭たん方さんに出演してもらった。

2日目は地元のヒーローで消防団員でもあるコウライザーとステージを行った。両日とも、予想を上回る観客が集まりにぎわった。ステージから、消防団員募集の呼びかけを行ない、観客の反応も良かったため、PR効果を期待している。

活動内容



纏振りステージ  
「きり亭たん方」・「コウライザー」



PRリーフレットと  
配布したPRグッズ

特記事項

消防団が、初めてイベントでPR活動を行ったが、纏振りを見たことがないという人もいたので、参加して良かったと感じている。また、来場者が体験を楽しんでいる姿がみられ、消防団を身近に感じてもらうという目標は達成できたのではないかなと思う。

イベント終了後、参加団員にアンケートを行ったところ、来年もPRイベントを行いたいという意見が多く、団員の意欲が感じとれた。

今後の検討課題としては、ブースに入団受付窓口を設けるなど、直接、消防団員の加入に繋がるようなコーナーの設置が必要と考えている。

# 群馬県消防団 PR 動画



消防団概要

都道府県名 群馬県  
 消防団名 太田市消防団・大泉町消防団・高山村消防団  
 藤岡市消防団・渋川市消防団・安中市消防団  
 HPアドレス <https://tsulunos.jp>  
 消防団事務局 〒371-8570  
 群馬県前橋市大手町1-1-1  
 群馬県庁 消防保安課 消防係  
 電話 027-226-2241

群馬県消防保安課では、日々地域防災の要として懸命に活動されている消防団の活躍を広く普及させるため、消防団PR動画を作成しています。県職員が消防団に潜入取材し、訓練や式典の様子など、普段は見られない距離から撮影した様子を御覧いただけます。また、団員へのインタビューも行っています。消防団員のリアルな声、自分の住む地域に寄せる熱い思いを聞くことができます。地域の安全のために貢献する消防団を是非御覧ください。

第1弾 太田市消防団



第2弾 大泉町消防団



第3弾 高山村消防団



第4弾 藤岡市消防団



第5弾 渋川市消防団



第6弾 安中市消防団



活動内容

## 機動広報媒体を有する市内事業者と連携した消防団員募集広報

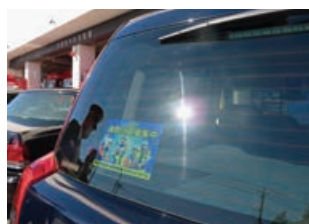


### 消防団概要

都道府県名 千葉県  
 消防団名 市原市消防団  
 実団員数 1352名（うち女性団員 34名）  
 HPアドレス <https://www.city.ichihara.chiba.jp/>  
 消防団事務局 〒290-0073  
 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1  
 市原市消防局 消防総務課 担当 消防団係  
 電話 0436-22-8116  
 メールアドレス [shoubousoumu-ka@city.ichihara.lg.jp](mailto:shoubousoumu-ka@city.ichihara.lg.jp)

### 活動内容

実施日： 令和4年11月から継続実施中  
 場所： 市原市内の事業所 市原市内郵便局、千葉県タクシー協会市原支部、市原市の所有する1216台の車両  
 目的・経緯： 市原市消防団は、消防団員確保のため、市内事業者が所有する車両を機動広報媒体としてとらえ、地域防災のために消防団は必要不可欠であることを各事業所にご理解いただき、本事業が実現した。  
 対象： 市原市を走る事業所等の車両 1216台に、本市の現役消防団員がモデルとなった広報用のマグネットシート、または、ステッカーを張り付けてもらい、消防団員募集を広報した。  
 費用等： 郵便局車両については、郵便局側の「地域貢献・地域創生施策」の一環として協力を頂き、本市の予算でステッカーを準備した。マグネットシートについては、総務省消防庁の補助金「消防団の力向上モデル事業」を活用した。



### 特記事項

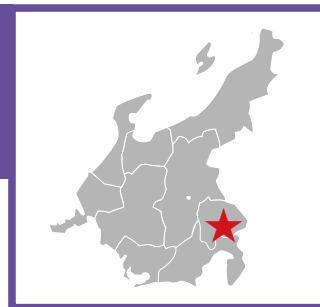
市内を走行する事業所の車両の見やすい位置に、広報用のマグネットシート、またはステッカーを張り付けて走行したことで、幅広い年齢層の市民の目に触れることができ、消防団員を募集していることを広報することができた。

さらに、広報用マグネットシートを張り付けて走行したことを、プレスリリースするとともに、市のホームページとSNSを連動させて周知したことで、注目度を上げることができた。

しかし、消防団員の減少は、いまだに喫緊の課題であり、今後も更なる消防団員募集広報を展開し、消防団員募集に力を注ぐ必要があることから、今後も伝わる広報を展開していきます。



## 富士河口湖町まちフェスにおける 消防団広報活動



### 消防団概要

都道府県名 山梨県  
 消防団名 富士河口湖町消防団  
 実員数 283名（うち女性団員 0名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 〒401-0392  
 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700  
 富士河口湖町役場 地域防災課 防災担当  
 電話 0555-72-1170  
 メールアドレス [chiiki@town.fujikawaguchiko.lg.jp](mailto:chiiki@town.fujikawaguchiko.lg.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年10月1日（日）  
 場所： 富士河口湖町役場前駐車場  
 目的・経緯： 消防団員の加入促進を目的とした広報活動  
 活動内容： 富士河口湖町消防団は団員数の減少が課題となっており、団員の確保が急務となっています。そのため、富士河口湖町民のためのイベント「富士河口湖町まちフェス」において消防団ブースを設置し、町民の方々への広報活動を行いました。

当日は水消火器体験を中心に、ブース内でイベントを開催し約400名の方にブースに来ていただきました。

広報活動のために、「団員募集のぼり旗の設置」や「独自チラシの配布」を実施しました。特に富士河口湖町のゆるキャラ「ふじぴょん」の専用消防団法被を作成し、広報活動を行ったことは非常に良かったと思います。

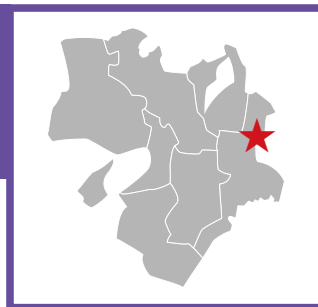
対象： 町民の方々  
 費用等： 58,000円



### 特記事項

富士河口湖町は今年で合併20周年を迎えることが来ました。全国的な問題でもありますが、この20年間で徐々に団員数が減少しており、火災時はもちろん、災害発生時の地域防災力の低下が懸念されております。富士河口湖町消防団としては、引き続き広報活動を実施すると共に、さらなる飛躍を目指していきます。

## 四日市市消防団のマスコットキャラクターを使用したLINEスタンプの配信



消防団概要

都道府県名 三重県  
 消防団名 四日市市消防団  
 実団員数 560名（うち女性団員 40名）  
 HPアドレス <https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>  
 消防団事務局 〒510-0087  
 三重県四日市市西新地14-4  
 消防本部消防救急課地域安全係  
 電話 059-356-2005  
 メールアドレス [syouboukyukyu@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:syouboukyukyu@city.yokkaichi.mie.jp)

活動内容

実施日： 令和5年7月16日（日）  
 目的・経緯： より多くの人に消防団を身近に感じてほしいという目的から、令和5年7月16日（日）「四日市市消防団消防操法競技大会」の開催にあわせて四日市市消防団のマスコットキャラクター「ユーリー」のLINEスタンプの配信を開始した。  
 LINEスタンプの作成について消防団の広報部員から声上がり、イラスト作成を手掛けたのは保育士である女性団員である。

対象： なし  
 費用等： なし



【LINEスタンプ】

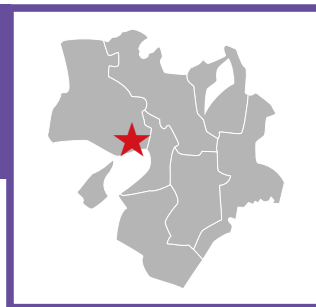


【LINEスタンプの二次元コード】

特記事項

団員同士の連絡にも好評で、早くも第2弾の構想もある。今回は「おはよう」「そやな」など特に親しみやすさにこだわったが、次回は「おはようございます」「かしこまりました」など言葉づかいをかえたバージョンを考えている。

## 尼崎信用金庫と連携して 消防団PR動画を制作



### 消防団概要

都道府県名 兵庫県  
 消防団名 尼崎市消防団  
 実員数 789名（うち女性団員 54名）  
 HPアドレス <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/syobodan/index.html>  
 消防団事務局 〒660-0881  
 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6-75  
 消防局企画管理課消防団担当  
 電話 06-6481-3962  
 メールアドレス [ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp)

実施日： 令和5年8月1日（火）から31日（木）までの1カ月間  
 場所： 尼崎信用金庫 90店舗（一部支店を除く）  
 （兵庫県：尼崎市・伊丹市・西宮市・川西市・宝塚市・芦屋市・三木市・三田市・神戸市）  
 （大阪府：大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・池田市・箕面市・吹田市・摂津市・茨木市）  
 目的・経緯： 消防団の認知度の向上と入団促進  
 対象： 地域住民  
 費用等： 無料

### 活動内容

近年の社会情勢により、消防団員の確保が困難な状況である中、地域における消防団の活性化を図るため、尼崎信用金庫と連携し消防団の魅力を発信する「消防団PR動画」の制作に取り組みました。

この動画は、官民連携事業として、地域貢献活動を推進する同信用金庫にご協力いただき、消防団の魅力を発信する動画を、令和5年8月1日（火）から31日（木）までの1カ月間、同信用金庫の兵庫県下・大阪府下90店舗（一部支店を除く）にて放映し、消防団の認知度の向上と入団促進につなげることを目的としています。

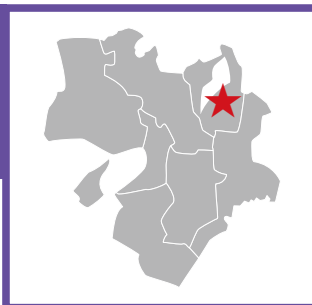


### 特記事項

撮影に協力いただいた消防団員から、自分たちの活動を地域住民に周知することができてうれしく思うという意見が多かった。

今後も、消防団の認知度向上を図り、事業所等と連携しながら地域に密着した幅広い住民の入団促進活動に努めてまいります。

# 「人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント」に参加しました

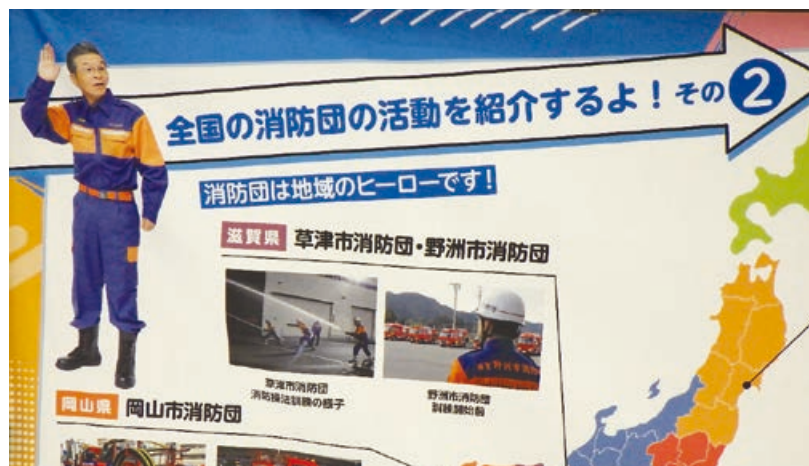


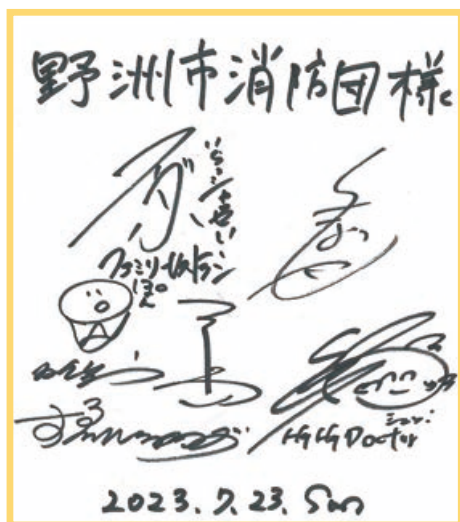
消防団概要

都道府県名 滋賀県  
 消防団名 草津市消防団・野洲市消防団  
 実団員数 草津市消防団 230名（うち女性団員 15名）  
 野洲市消防団 156名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 【草津市消防団事務局】  
 〒525-0028 滋賀県草津市上笠町477番地1  
 湖南広域消防局西消防署庶務管理係  
 電話 077-568-0119  
 メールアドレス [nishi@konan-kouiki.jp](mailto:nishi@konan-kouiki.jp)  
 【野洲市消防団事務局】  
 〒520-2315 滋賀県野洲市辻町488番地  
 湖南広域消防局東消防署庶務管理係  
 電話 077-587-1119  
 メールアドレス [higashi@konan-kouiki.jp](mailto:higashi@konan-kouiki.jp)

活動内容

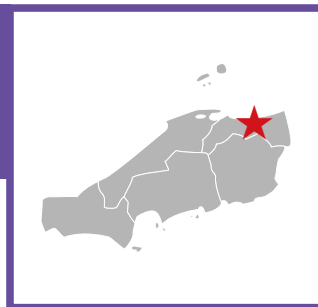
実施日： 令和5年7月23日（日）  
 実施場所： 滋賀県草津市新浜町300番地 イオンモール草津  
 実施内容： 人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント  
 令和5年7月23日（日）イオンモール草津で消防庁と吉本興業の消防団員募集PRイベントに草津市及び野洲市の消防団員が参加しました。  
 よしもと人気芸人（ファミリーレストラン、すゑひろがりず、しゅんしゅんクリニックP）によるスペシャルステージは、ファミリーレストランの原田さん（野洲市消防団員）と下林さんがMCを務められ、草津市消防団員と野洲市消防団員が登場し、「消防団って何をしているの」をテーマに、意外と知らない消防団の活動について、一般市民の方々に知っていただくための楽しいトークショーとなりました。  
 また、ステージイベント時間外でも、輪投げゲームコーナーや和牛消防団のフォトスポット、消防団活動紹介の展示などにぎやかなイベントが盛りだくさんありました。  
 多くの市民の方々に「消防団」について知っていただく絶好の機会となり、消防団への理解と防災意識の向上を図ることができました。





消防団員の確保に向けて、消防団のPR活動は継続して実施していく必要があり、両市消防団においても今後様々なイベントを計画、実施予定です。

# シャッターアートで消防団員募集、 自動販売機で消防団応援を



消防団概要

都道府県名 鳥取県  
 消防団名 鳥取市消防団  
 実団員数 1,234名（うち女性団員 18名）  
 HPアドレス <https://www.city.tottori.lg.jp/>  
 消防団事務局 〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町7-1  
 鳥取市役所 危機管理部 危機管理課  
 担当（係）消防企画係 主任 山中 達郎、岸本大二郎  
 電話 0857-30-8032  
 メールアドレス [kikikanri@city.tottori.lg.jp](mailto:kikikanri@city.tottori.lg.jp)

活動内容

実施日： 2022年3月（豊実分団）、2023年10月（神戸分団）  
 場所： 鳥取市野坂（豊実分団）、鳥取市上砂見（神戸（かんど）分団）  
 目的・経緯： 昨年、県道拡幅工事に伴い、沿線にある鳥取豊実分団の消防格納庫について、現地建替えを施工しました。

消防団の拠点施設である消防格納庫は、消防車両や資機材の収納場所であるとともに、災害時は団員参集や警戒体制待機場所、平常時は消防団員の教育・訓練の場となるなど、地域防災上重要な施設です。建て替えを機に、地域住民に消防団活動に関心を持ってもらうため、消防格納庫のシャッターに消防団員募集の文字と消防車のイラストを3Dプリンターを利用して作成しました。

また、今年度は市内で4台目となる消防団員募集のラッピングをした自動販売機を鳥取神戸分団の消防格納庫に設置しました。売り上げの一部が消防団活動に生かされます。

引き続き、建設年次等を勘案し計画的に建替えを行い、地域防災力の維持・向上、消防団活動のPRに努めて参ります。

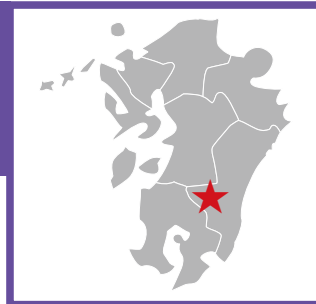


とよみ  
豊実分団消防格納庫

かんど  
神戸分団  
消防格納庫



## 健幸こばやし大運動会（市民運動会） における消防団 PR 活動



### 消防団概要

都道府県名 宮崎県  
 消防団名 小林市消防団  
 実員数 497名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス [https://www.city.kobayashi.lg.jp/soshikikarasagasu/somubukikikanrika/anzen\\_anshin/2/1922.html](https://www.city.kobayashi.lg.jp/soshikikarasagasu/somubukikikanrika/anzen_anshin/2/1922.html)  
 消防団事務局 〒886-8501  
 宮崎県小林市細野300番地  
 小林市役所総務部危機管理課 担当 古川  
 電話 0984-23-1175  
 メールアドレス [k\\_kikikanri@city.kobayashi.lg.jp](mailto:k_kikikanri@city.kobayashi.lg.jp)

実施日： 令和4年10月23日  
 場所： 小林市総合運動公園陸上競技場  
 対象： 運動会参加者（約1400人）  
 目的・経緯： 新型コロナウイルス感染症の影響により、消防団のPR活動・防火啓発活動が実施できていませんでした。市民運動会のリニューアルに合わせ、消防団活動への理解、消防団員確保を目的にPR活動を行いました。  
 費用： 配布物（ウェットティッシュ、クリアファイル等の啓発グッズ）

### 活動内容



小林市消防団 HP



小林市消防団女性部 SNS

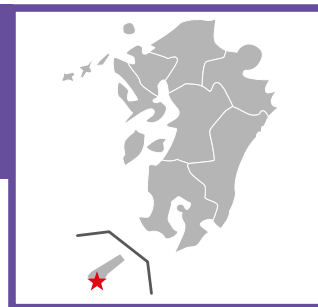
### 特記事項

今回、校区単位の出場から、団体、学校、職場等幅広い世代が参加しやすくなり、大人から子どもまで、誰でも楽しめる運動会へとリニューアルし参加者は延べ1400人となりました。

小林市消防団はテントブース、車両展示スペースを設け、参加されている方へ声かけし、防火啓発グッズの配布、車両展示を行い、消防団について理解を深めていただきました。

また、実際に消防団員もチームを作り運動会へ参加しました。消防活動服を着た団員が競技場の中で躍動する姿は、消防団の認知度アップに繋がりました。今後は、体験スペースなどを設け、消防団PRに力を入れたいと考えています。

## 地域のお祭りにおける 消防団PR広報活動



消防団概要

都道府県名 鹿児島県  
 消防団名 瀬戸内町消防団  
 実団員数 120名（うち女性団員 14名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 〒894-1508  
 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋芦瀬原1283-175  
 瀬戸内消防分署 警防係 担当 嘉原（非常備係）  
 電話 0997-72-1190  
 メールアドレス qqng8tn9k@vesta.ocn.ne.jp

活動内容

実施日： 令和5年8月19日  
 場所： 瀬戸内町古仁屋市街地  
 目的・経緯： 地域の祭りで神輿を担ぎ、地域の安全・安心を守る消防団員を地域の方々に広く知ってもらい、一緒に活動する仲間を増やすことを目的として参加。  
 対象： 瀬戸内町民  
 費用等： なし



特記事項

コロナを乗り越え、4年振りに「奄美群島日本復帰70周年記念・第43回瀬戸内町みなと祭り」が開催となり、瀬戸内町消防団として、地域の皆様に広く消防団を知ってもらうことを目的に、消防車両をモチーフにしたお神輿を作製して参加しました。

当日の朝から消防団員が結集して猛暑の中、お神輿をつくりました。完成したお神輿を担ぎ全員の掛け声のもと「いざ！出陣」となりました。晴天に恵まれて、沢山の方々が沿道に詰めかけ、消防団のPRを行えたと思います。翌日には、島で昔から使われてきた板付け舟を使った「舟こぎ競争大会」も行われ、消防団として一致団結して出場を果しました。

祭りを終えて、地域防災力の中核を担う消防団を、より深く知ってもらう機会となり身近に感じてもらえたことと思います。

祭りのおかげかはわかりませんが、祭りが終わってから3名の方が新たな仲間として入団してくれました。これから一緒に協力して、火災や災害の対策に取り組んで、安全で安心して暮らせるまちづくりをしていきたいと思っています。



## 栗原市民まつりにおける 消防団員募集活動



### 消防団概要

都道府県名 宮城県  
 消防団名 栗原市消防団  
 実団員数 1403名（うち女性団員 70名）  
 HPアドレス <https://www.kuriharacity.jp>  
 消防団事務局 〒987-2272  
 宮城県栗原市築館字留場中田111番地1  
 栗原市消防本部総務課 担当 総務係  
 電話 0228-22-1191  
 メールアドレス [shobohombusomu@kuriharacity.jp](mailto:shobohombusomu@kuriharacity.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年8月26日（土）  
 場所： イオンスーパーセンター栗原志波姫店特設会場  
 目的： 地域防災の中核的役割を果たしている消防団について、多くの方に興味・関心を持っていただき、年々減少する消防団員の確保に繋げるため  
 内容： 「2023栗原市民まつり」において、消防団員による消防団員募集チラシ、ポケットティッシュの配布及びラッパ吹奏。



### 特記事項

これまでの市民まつりでは消防団員募集チラシ、ポケットティッシュの配布を行い、消防団員の勧誘活動を実施してきましたが、新たな試みとしてラッパ吹奏を行いました。消防団演習や出初式ではラッパ吹奏を行っていましたが、市民まつりの会場で行うことによって、より多くの方に興味・関心をもってもらえたのではないかと思います。

## 「消防団まつり」を開催！



### 消防団概要

都道府県名 栃木県  
 消防団名 宇都宮市消防団  
 実団員数 1,937名（うち女性団員 48名）  
 HPアドレス <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp>  
 消防団事務局 〒320-0014  
 栃木県宇都宮市大曾2丁目2番21号  
 宇都宮市消防局 総務課 消防団グループ  
 電話 028-625-5504  
 メールアドレス [u35010001@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u35010001@city.utsunomiya.tochigi.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年9月24日（日）  
 場所： オリオンスクエア（宇都宮市オリオン市民広場）  
 目的・経緯：

宇都宮市消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、昼夜を問わず活動し、各種災害から住民の安全と安心を確保するために極めて大きな役割を果たしています。しかしながら、近年、少子高齢化と人口減少に伴い、全国的に消防団員が減少しており、本市消防団においても例外ではなく、「消防団員の確保」が課題となっています。

そのような中、本市消防団では、多くの市民の皆様へ消防団の魅力をPRし、入団促進を図るとともに、消防団員とご家族の労をねぎらうことを目的として「消防団まつり」を開催いたしました。

内容：

平成27年度の初開催から、コロナ禍を経て4年ぶり6回目の開催となる「消防団まつり」は、子供から大人まで楽しめるよう、たくさんの催し物を団員自らが企画しました。ステージ上では団員による替え歌「消防団員365歩のマーチ」や「和太鼓演奏」、女性団員が考案した、「子供向け防災教室」や「心肺蘇生体操」などが披露されました。

また、会場内では、鮎の塩焼きやステーキ丼、かき氷などの飲食をはじめ、金魚すくいや射的、農産物販売など、消防団員が25の模擬店を出店し、行列ができる店舗がでるなど、大盛況となりました。

費用等： 広報用チラシ・ポスター作製費、施設利用料等（約30万円）



活動内容



特記事項

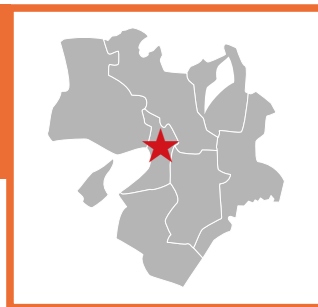
来場された方々には、今回のイベントを通して消防団をより身近な存在として感じてもらえることができ、消防団の魅力をPRできたと感じています。

今後もこのような活動を継続し、地域防災の中核を担う消防団の活性化と団員の確保に取り組んでまいります。

また、令和6年度には、「全国女性消防団員活性化とちぎ大会」の開催を予定しておりますので、多くの方々が栃木県にお越しくださることを期待しております。



## 消防団の魅力を知ってもらうための取り組みについて



### 消防団概要

都道府県名	大阪府
消防団名	吹田市消防団
実団員数	167名（うち女性団員 8名）
HPアドレス	<a href="https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017917/1017946/index.html">https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017917/1017946/index.html</a>
消防団事務局	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部 総務予防室 総務グループ 電話 06-6193-1115（直通） メールアドレス <a href="mailto:sfd-soumu@city.suita.osaka.jp">sfd-soumu@city.suita.osaka.jp</a>

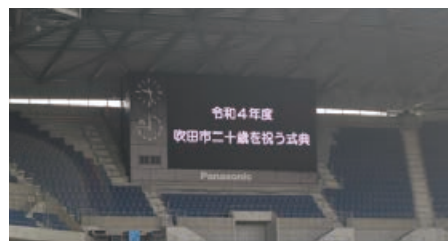
### 活動内容

本市消防団では近年、消防団員の確保に苦慮しており、消防団の魅力や認知度向上のための消防団PR活動として市の広報課と連携し「吹田市消防団PR動画」を作成することとなりました。作成するにあたり、まずは消防団員が普段どのような生活をしているのかに焦点を当て、日常の「OFF」から災害発生時の「ON」に切り替わる姿等をイメージできような作品にしました。

消防団の現場出動時や訓練時の緊張感漂う表情や、訓練後の詰所で語らうリラックスした表情を撮影したことで親近感を感じてもらえる内容になっています。

完成した作品は消防団のYouTubeにアップするとともに、「市の二十歳を祝う式典」等のイベントや市役所のエントランスホールで放映してもらうことで、若年層や子育て世代の市民にも消防団を知ってもらえるよう努めました。

また、より多くの方に動画を観ていただけるようQRコードをプリントした「ボールペン」を3,000本作成し、団員の知人や同僚など、幅広い層の方々の手に渡すよう配布しています。



### 特記事項

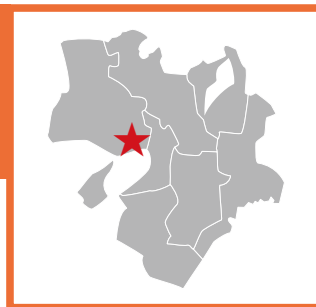
#### 【成果】

完成した動画は総務省消防庁主催の「消防団PRムービーコンテスト」に応募し、優秀賞を受賞することができ、全国の方々に観ていただくことができました。

#### 【今後の取り組み等】

消防団員の確保は最大の課題であるため、引き続き、消防団の魅力を多くの方々に知っていただけるよう様々な事例を参考に創意工夫し、取り組んでいきたいと思っております。

## 尼崎市消防団×兵庫県立尼崎小田 高等学校との交流会



### 消防団概要

都道府県名 兵庫県  
 消防団名 尼崎市消防団  
 実員数 789名（うち女性団員 54名）  
 HPアドレス <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/syobodan/index.html>  
 消防団事務局 〒660-0881  
 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6-75  
 消防局企画管理課消防団担当  
 電話 06-6481-3962  
 メールアドレス [ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年6月21日  
 場所： 兵庫県立尼崎小田高等学校  
 目的・経緯： 近年の社会情勢により、若年層の消防団員の確保が困難な状況である中、消防団員の活動を活性化させるため、地域と学校等が連携し、学生を含む幅広い住民の加入促進の契機となる新たな取り組みとして、尼崎市と包括連携協定を締結している兵庫県立尼崎小田高等学校普通科の学生と尼崎市消防団との交流会を開催したものです。  
 この取り組みは、地域と学校等が連携することで学生に対して消防団活動の魅力を発信し、消防団の認知度向上や若年層の入団促進を図ることを目的としています。

対象 象： 兵庫県立尼崎小田高等学校 普通科2年生 41名  
 費用 等： 無料



### 特記事項

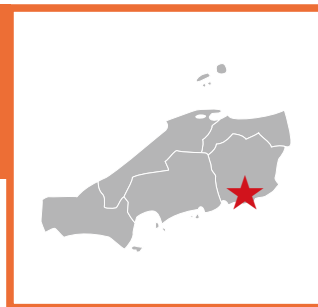
学生のアンケート結果から、消防団の名前は知っていたが、活動内容は知らなかったとの回答が多かったため、今回のような講義やイベントなど開催し、消防団の活動内容について普及啓発する必要があると感じた。

SNSを活用し、消防団の魅力や入団したときのメリットなど発信する必要があるとの意見があったので、今後も消防局公式インスタグラム等の活用を継続していく。

少数だが、消防団の入団を希望する学生も見受けられたため、中学生や高校生など、18歳未満の学生に対しての消防団の認知度向上を目的とした企画立案が必要と感じた。

今回の取組により、すぐに入団につながるわけではないが、興味を持ってきている学生もいるので、地道に入団促進活動を図り、消防団認知度向上に努めていきます。

## 「J2リーグファジアーノ岡山公式戦倉敷サンクスマッチ」 消防団加入促進PR活動



### 消防団概要

都道府県名 岡山県  
 消防団名 倉敷市消防団  
 実団員数 1,827名（うち女性団員 68名）  
 HPアドレス <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/fire119/>  
 消防団事務局 〒710-0824  
 岡山県倉敷市白楽町162番地5  
 倉敷市消防局 消防総務課消防団係  
 電話 086-426-1191  
 メールアドレス [fire119-dang@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:fire119-dang@city.kurashiki.okayama.jp)

実施日： 令和5年9月24日（日）  
 場所： 岡山市北区いずみ町2-1 シティライトスタジアム  
 目的： 効果的な団員募集広報を展開する上で、社会一般の消防団に対する認識を分析するためのアンケート調査を実施するとともに、幅広い世代に消防団をPRし、加入促進を図る。

### 活動内容：

サッカーJ2ファジアーノ岡山ホームゲームでのイベント「倉敷サンクスマッチ」に倉敷市消防団倉敷方面隊がブース出展し、アンケート調査及びPR活動を実施しました。



### 活動内容

ポンプ車展示スペースでは、消防団員の衣装として準備した子ども用の法被やヘルメットを着用して記念撮影をする家族が絶えず、ブース周辺は大盛況でした。

また、当イベントに向けて作製したオリジナルキャラクター「けすのすけ」のグッズも好評で、ファジアーノ公式キャラクター「ファジ丸」も消防団ブース前でのPR活動に協力してくれました。



アンケート調査では、消防団の活動内容の周知不足や団員募集広報や勧誘活動そのものが広く行き渡っていないことがわかり、今後の重点広報項目を絞ることができました。

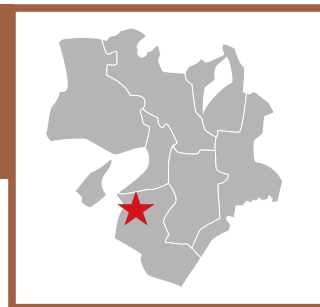


イベント来場者は約10,000人であり、多くの方に直接のコミュニケーションを伴ったグッズの配布やアンケート調査を行うことで、幅広い世代に消防団をPRすることができました。

アンケート調査では、現状の広報不足が露呈しましたが、その一方で、勧誘されれば入団を検討してもよいとの回答が想像以上に多く(16%)、当イベントをきっかけに入団手続きを進めている方もおり、個々に直接勧誘の声が届けば、加入促進に効果的であることが認められました。

今回の経験をもとに、市内各地域で、より効果的な団員募集広報を展開していきたいと思えます。

## 消防団の統合



消防団概要

都道府県名 和歌山県  
 消防団名 紀美野町消防団  
 実団員数 460名（うち女性団員 1名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 〒640-1121  
 和歌山県海草郡紀美野町下佐々803番地1  
 紀美野町消防本部 庶務課 担当 奥 智明  
 電話 073-489-6301  
 メールアドレス [syoubou-syomu@town.kimino.lg.jp](mailto:syoubou-syomu@town.kimino.lg.jp)

令和6年4月1日から紀美野町消防団 第8分団と第9分団を統合する。第8分団と第9分団の管轄区域には生石高原が含まれており、毎年3月頃には、県立自然公園生石高原の自然景観や自然生態系を保全し維持することを目的として、ススキ草原の山焼きを実施しています。

消防団員の減少と分団庫の老朽化に伴い、分団を統合し組織・装備の強化を行います。第8分団と第9分団に配備中の小型動力ポンプ普通積載車と小型動力ポンプ軽積載車を更新し、7月には現在建築中の分団庫が完成します。規則を改正し令和6年4月1日から分団を統合する予定です。

活動内容

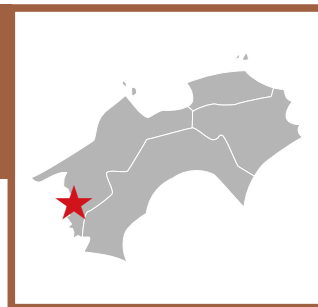


特記事項

紀美野町消防団は、町の合併以降初めての消防団組織の再編となります。施設・設備を充実強化し消防団員の確保に取り組んでいます。



## 宇和島市ドローン航空隊について



## 消防団概要

都道府県名 愛媛県  
 消防団名 宇和島市消防団  
 実団員数 1,926名（うち女性団員 49名）  
 HPアドレス <https://www.city.uwajima.ehime.jp/life/11/81/334/>  
 消防団事務局 〒798-8601  
 愛媛県宇和島市曙町1番地  
 宇和島市役所 危機管理課 復興まちづくり推進係  
 電話 0895-49-7006  
 メールアドレス [kikikanri@city.uwajima.lg.jp](mailto:kikikanri@city.uwajima.lg.jp)

場 所： 宇和島市内  
 対 象： 宇和島市消防団ドローン航空隊  
 費 用 等： 出動報酬  
 経 緯：

宇和島市では、平成31年度に市職員の消防団員11名にて「ドローン航空隊」を結成した。主な活動内容は、大規模災害時等に迅速な情報収集や人命捜索でドローンを活用し、防災力の強化を図ることを目的としている。ドローン航空隊は、2～3か月程度、ミーティングを行い、情報交換等を行っている。また地域の学生向けに、ドローンの操作体験などを行うなど近い将来の入団を促進し、消防団員の確保と若返りを図り、地域防災力の強化推進を図っている。

## 【実績】

ドローン航空隊結成以後、行方不明者の捜索に出動し、捜索活動を行っている。

令和4年度には水中ドローンを購入したことから、水中からの捜索も可能となり、今後の人命捜索活動の強化につながる。

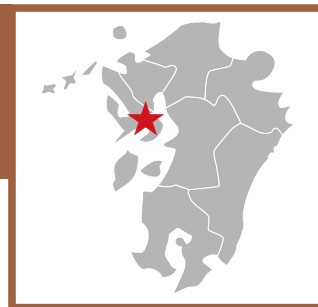


## 特記事項

## 【ドローン航空隊員の声】

令和5年度には、国の補助事業を用いて、ドローン航空隊員を増やす予定である。定期的に情報交換や訓練を行うことで、ドローンの操作技術を磨き、早急な人命救助に向けた災害対応能力の向上を図っていきたい。

# 消防団組織再編 ～持続可能な消防防災力再構築へ～



消防団概要

都道府県名 長崎県  
 消防団名 諫早市消防団  
 実団員数 1,400名（うち女性団員 7名）  
 HPアドレス <https://www.city.isahaya.nagasaki.jp>  
 消防団事務局 〒854-0086  
 長崎県諫早市東小路町7番1号  
 諫早市役所 総務部 危機管理課  
 電話 0957-22-1500  
 メールアドレス [kikikanri@city.isahaya.nagasaki.jp](mailto:kikikanri@city.isahaya.nagasaki.jp)

活動内容

## 1 組織再編の目的

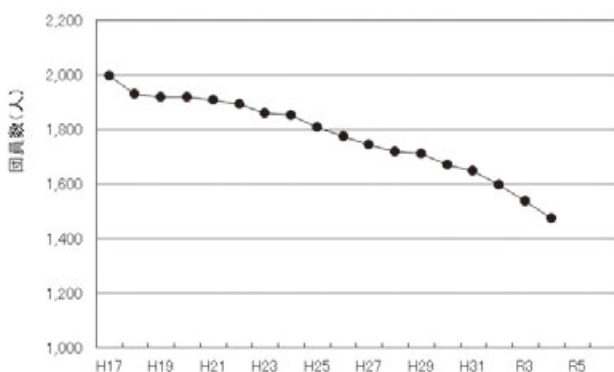
現在、消防団員数の減少により、条例定数との乖離及び昼間における火災等の対応について、厳しい状況となっている。

消防防災力の低下が懸念されるため、様々な団員募集の活動を行ってきたところであるが、人口減少に伴い若年層も減少していることから、団員減少については歯止めがかかっていない状況にある。

そのため、現行の組織、活動のままで継続していくことは将来的には消防団活動が困難になると予想されることから、現状を把握し将来的な組織体制等を検討することを目的として、組織再編協議会を設置し協議を進めてきた。

## 2 現状

### (1) 団員数の推移（各年4月1日）



### (2) 条例定数との比較

	団員数	減少数	定数	定数差	充足率
H28.4.1	1,720人	—	2,042人	△322人	84.2%
H29.4.1	1,710人	△10人	2,042人	△332人	83.7%
H30.4.1	1,672人	△38人	2,042人	△370人	81.9%
H31.4.1	1,648人	△24人	2,042人	△394人	80.7%
R2.4.1	1,595人	△53人	1,700人	△105人	93.8%
R3.4.1	1,538人	△57人	1,700人	△162人	90.5%
R4.4.1	1,473人	△65人	1,700人	△227人	86.6%

・市町村合併時（H17.4.1）の団員数は1,997人であったが、団員数は毎年減少傾向で本年度（R4.4.1）では1,473人となり、17年間で524人減少している。

## 3 組織再編協議会の経過

### (1) 構成員について

諫早市消防団 団長、副団長（6名）、本部分団長（2名）、代表分団長（6名）  
 危機管理課 総務部理事、課長、課長補佐、消防主任及び消防担当（各支所含む）

### (2) 経過

#### ○令和元年度

- ・協議会：8回開催（現状と課題整理、分団アンケート、組織体制の素案作成等）
- ・行政視察：福岡・佐賀方面、熊本方面（各3自治体 計6自治体）
- ・自治会連合会役員会との意見交換会（再編概要及び年末警戒の方式変更）
- ・中間報告書の作成、市長へ報告

- 令和2年度
  - ・ 条例定数の改正（R 2.4.1 施行）2,042 人→1,700 人
  - ・ 協議会：4 回開催（組織体制に向けた活動方法の検討）
- 令和3年度
  - ・ 協議会：3 回開催（組織体制に向けた活動方法の検討）
- 令和4年度
  - ・ 協議会：9 回開催（組織体制に向けた活動方法の検討）
  - ・ 自治会連合会役員会との意見交換会：2 回開催（組織体制について）
  - ・ 令和5年2月20日 報告書を市長へ提出

4 課題

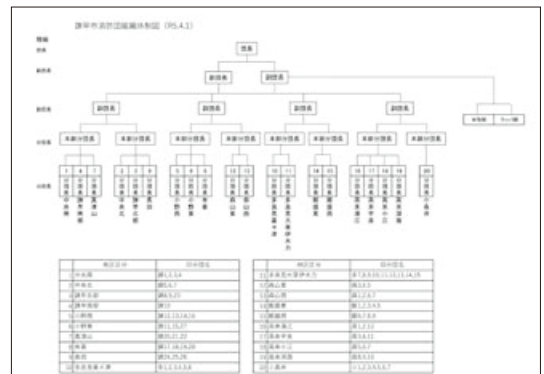
団員数減少に伴い影響する次の項目について協議会で整理し、対応を協議した。

- (1) 組織体制
- (2) 出動体制（特に昼間の対応）
- (3) 条例定数
- (4) 資機材等（車両配備、研修所等）
- (5) その他（ポンプ操法大会等の行事）

5 課題に対する対応

- (1) 組織体制について（78 個分団体制→20 個分団体制に組織再編、下表参照）
  - ①現在の分団は部として存続し、複数の部をまとめて1 個分団とする。
  - ②各分団には分団長1 名、副分団長1 名、各部に部長、副部長を1 名配置。
- (2) 出動体制について
 

活動しながら見直しを進める。



【今後の活動について】

- ①ポンプ操法大会
  - ・ 長崎県ポンプ操法大会については、全国大会選抜競技のみ出場することとする。
  - ・ 上記、大会が無い年については、市の大会を開催することとする。
- ②消防出初式
  - ・ 参加する団員数については、新分団内で調整し役割分担を行うこととする。
- ③団員確保対策
  - ・ 戸別訪問や各種行事での消防団のPR活動をはじめ、令和4年度から新たに若者へ消防団の魅力についてSNSを活用して発信し消防団員確保対策を講じている。今後も継続して取り組むこととする。
- ④その他
  - ・ 条例定数、資機材等（車両配備、研修所等）などについては、新体制での活動状況を踏まえ、今後も継続して検討していく。

## 大分市消防団ホームページの開設



### 消防団概要

都道府県名 大分県  
 消防団名 大分市消防団  
 実団員数 2,074名（うち女性団員 38名）  
 HPアドレス <https://www.oitacity-shobodan.com/>  
 消防団事務局 〒870-0044  
 大分県大分市舞鶴町1丁目1番1号  
 大分市消防局 総務課 消防団担当班  
 電話 097-532-2188  
 メールアドレス [shobosoumu2@city.oita.oita.jp](mailto:shobosoumu2@city.oita.oita.jp)

### 活動内容

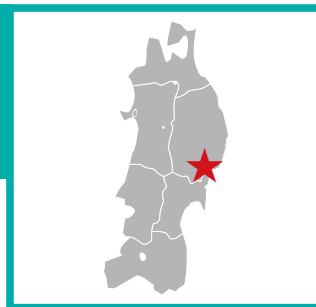
実施日： 令和5年3月1日  
 目的： 若い世代をターゲットとして、消防団ホームページを開設し、若い世代が消防団の意義や必要性を理解できる環境を整え、新入団員の確保や消防団離れを防ぐことを目的としたもの。  
 経緯： 若い世代が閲覧する媒体を中心に、消防団ホームページに誘導し、消防団組織を「見える化」して分かりやすく表現しながら、入団を希望する市民がスムーズに入団申込みやお問い合わせができないか検討し開設に至ったもの。  
 対象： 一般市民（若年層）  
 費用等： 総務省消防庁の補助金 消防団の力向上モデル事業



### 特記事項

消防団の紹介や活動の様子を、動画で視聴できるようにしたことで、分かりやすく身近に感じることができるとの意見もあり、ホームページの入団申込みフォームから申込みがあり、入団していただきました。  
 今後は、多くの市民（主に若年層対象）に「大分市消防団ホームページ」開設を啓発していきます。

## 令和4年度陸前高田市消防団員研修



## 消防団概要

都道府県名 岩手県  
 消防団名 陸前高田市消防団  
 実団員数 567名（うち女性団員 3名）  
 HPアドレス [https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/shobosho/bosai\\_shobo/1/3/index.html](https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/shobosho/bosai_shobo/1/3/index.html)  
 消防団事務局 〒029-2205  
 岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢210番地2  
 陸前高田市消防本部 警防係  
 電話 0192-54-2119  
 メールアドレス [shobo@city.rikuzentakata.iwate.jp](mailto:shobo@city.rikuzentakata.iwate.jp)

## 活動内容

実施日： 令和5年2月19日（日）  
 場所： 陸前高田市消防防災センター 防災研修室  
 目的・経緯： 消防団の幹部として、法令等について必要な知識を身に付け、リーダーとしての資質の向上を図ることを目的に実施しました。  
 対象： 陸前高田市消防団 33名（階級 部長）  
 内容： 消防団活動を行うにあたり基本的な法令や制度についての研修を実施しました。また、参加者によるグループミーティングの場を設け、事前に「過去の活動における奏功事例や失敗談」「消防団の現状における課題・問題点」などを提出してもらい、今後よりよい活動ができるよう活発な意見交換が行われました。

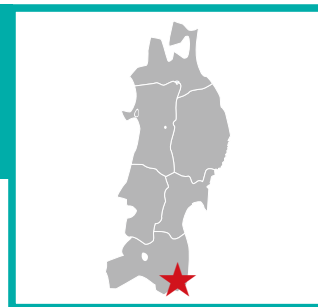


## 特記事項

今回の研修は市消防団として初めて行ったもので、参加者からは、これまで訓練といえば、消火・放水訓練をはじめとした実動訓練が主であったが、このような研修を受講したことで、消防団活動の根拠となる法令、制度等が理解でき、今後の活動に生かすことができるかと好評であった。

今後も班長研修や団員研修、特に若年層に対する研修を実施し、知識の向上を図りたいと考えています。

## 行政と連携した水害マップの作製



### 消防団概要

都道府県名 福島県  
 消防団名 いわき市消防団  
 実団員数 3,117名（うち女性団員 29名）  
 HPアドレス <http://www.city.iwaki.lg.jp/>  
 消防団事務局 〒970-8026  
 福島県いわき市平字正内町22  
 いわき市消防本部 総務課 消防団係  
 電話 0246-22-0120  
 メールアドレス [shobo-somu@city.iwaki.lg.jp](mailto:shobo-somu@city.iwaki.lg.jp)

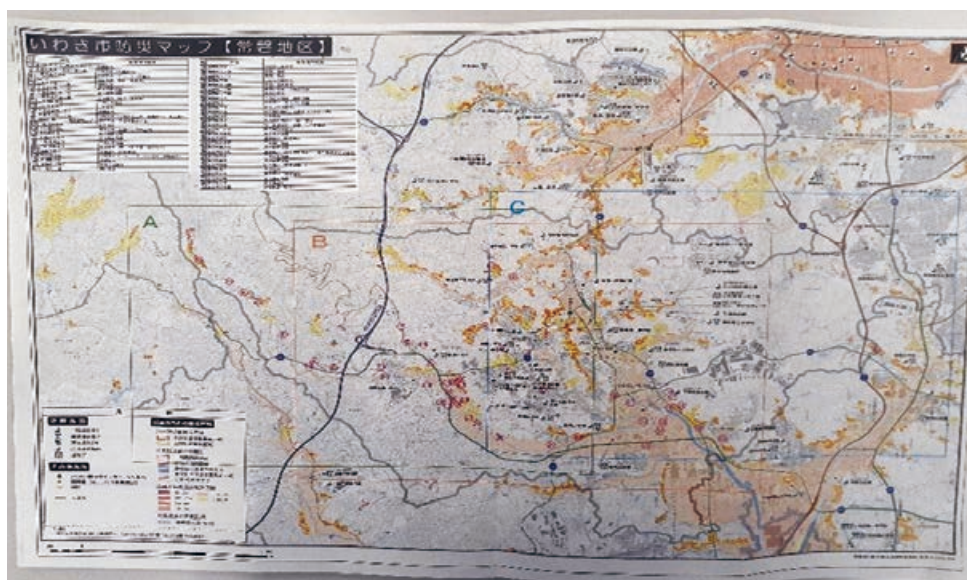
### 活動内容

実施日： 令和4年8月1日（月）～11月15日（火）  
 場所： いわき市常磐支所  
 目的・経緯： 市が作製した防災マップはあるものの、水害に特化したものではなく、地元消防団が水害時危険だと感じている場所が防災マップに反映されていないことから、管轄する行政（いわき市常磐支所）と消防団が共に情報共有するため、地元消防団の意見を基に、水害に特化した水害マップを行政と共同で作製したものです。

費用等： 無償  
 内容： 水害マップの作製  
 ①調査対象とした班数は19班とした。  
 ②防災マップ「常磐地区」構成は、全体図、全体図の拡大図、番号ごとの詳細図とした。  
 ③作製した水害マップの配布先は、常磐支所、常磐消防署、正副支団長、管轄する分団長及び予防正副分団長とした。  
 ④今後の対応は、内容に変更があれば随時更新し、情報共有する。

効果： 水害時の活動において、消防団及び消防署の巡視箇所が一目で把握できることで、地区本部からの指示が円滑となり、また、活動の報告により、地区本部がいち早く災害発生地点を共有できる。

### 特記事項



## 災害現場で活用できる 実践的な訓練を！



### 消防団概要

都道府県名 東京都  
 消防団名 稲城市消防団  
 実団員数 179名（うち女性団員 6名）  
 HPアドレス <http://www.city.inagi.tokyo.jp>  
 消防団事務局 〒206-8601  
 東京都稲城市東長沼2111番地  
 稲城市消防本部 防災課 消防団係  
 電話 042-377-7119  
 メールアドレス [shoubousai@city.inagi.lg.jp](mailto:shoubousai@city.inagi.lg.jp)

稲城市消防団では、地域防災力のリーダーとして各種災害に対応すべく、活動における知識や技術の向上を目的とし、全団員を対象とした活動訓練を実施しています。

令和5年5月21日には、大地震や水災害による自然災害に対応するため、外部講師を招きチェーンソー及びエンジンカッターを活用した木材・鉄パイプの切断訓練を行い、令和5年6月11日には、市民プールで各分団に配備されているボートの組立訓練及び漕艇訓練を実施しました。



### 活動内容



### 特記事項

より実践的な訓練ができたことで、経験が少ない団員からは自信が持てるようになった等の意見が多く、地域防災力の向上に繋がる結果となりました。

## 救助用資機材取扱訓練



### 消防団概要

都道府県名 埼玉県  
 消防団名 秩父市消防団  
 実団員数 896名（うち女性団員 22名）  
 HPアドレス <http://www.city.chichibu.lg/4803.html>  
 消防団事務局 〒368-8686  
 埼玉県秩父市熊木町8番15号  
 秩父市役所 総務部危機管理課 担当（係）坂本光司  
 電話 0494-21-0127  
 メールアドレス [kiki@city.chichibu.lg.jp](mailto:kiki@city.chichibu.lg.jp)

実施日： 令和5年5月17日（水）17時30分～18時30分  
 場所： 中央特別部隊秩父市消防団詰所敷地内  
 目的・経緯： 土砂災害等の災害に備え、消防団員に対して総務省消防庁から貸与された救助用資機材の取扱いを学んでいただくため、消防職員を講師として、取扱訓練を実施した。

対象： 秩父市消防団中央特別部隊

費用等： なし

訓練内容：

- (1) エンジンカッター取扱訓練  
 単管パイプの切断作業を実施した。切断時、火花が多く飛散する場面も確認してもらい、切断時の安全管理に関しても理解を深めた。



- (2) チェンソー取扱訓練  
 丸太の切断作業を実施した。キックバック等の危険性を十分に確認し、取扱方法を学んだ。



### 活動内容



活動内容

(3) 電動式油圧救助資機材  
取扱訓練

単管パイプの切断、潰すなどの作業を実施した。油圧資機材の微妙なハンドル操作等を学んだ。



- ・ 訓練参加団員からは、「救助用資機材の取扱方法について理解ができた」、「便利な資機材であるが、取扱方法を間違えると事故等のリスクがあることがわかった」などの感想を聞いた。
- ・ 訓練は継続することが必要である。今後、年1回実施していく等の計画を立て、継続的に訓練を実施する。

特記事項



## 令和5年度副団長講習会



### 消防団概要

都道府県名 長野県  
 消防団名 公益財団法人長野県消防協会  
 実団員数 29,591名（うち女性団員1,022名）  
 HPアドレス <https://naganoken-syouboukyoukai.com/>  
 消防団事務局 〒380-8570  
 長野県長野市南長野字幅下692-2  
 長野県庁西庁舎2階  
 電話 026-232-5319  
 メールアドレス [23351@zpost.plala.or.jp](mailto:23351@zpost.plala.or.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年6月10日（土）  
 場所： 長野県消防学校  
 目的： 地域防災の中核としての役割を果たす、消防団員の防災技術の向上を図るため、消防団員の訓練や各種教育の指導に当たる副団長の指導力向上を目的として実施した。  
 対象： 県内消防団員67名（階級：副団長）  
 研修内容： 今年度初めて消防団員等公務災害補償等共済基金の講師によるS-KYT（消防団危険予知訓練）を採用し、危険予知についての基本的な知識と危険予知訓練の手法について訓練を受けた。  
 その後、グループ討議を進め危険性の把握、着目すべきポイント等の行動目標を定めグループ発表を行い、講評をいただき研修を終了した。



### 特記事項

研修を通じて、一人一人が災害現場に潜む危険を予知し、その事柄を共通の認識にするということを習得できた。

## 消防団員の活動能力向上を目的とした夏季訓練の実施



### 消防団概要

都道府県名 福井県  
 消防団名 若狭消防組合 高浜消防団  
 実団員数 169名（うち女性団員 5名）  
 HPアドレス <https://www.wakasa-fd.jp>  
 消防団事務局 〒919-2225  
 福井県大飯郡高浜町宮崎65-7-1  
 若狭消防組合 若狭消防署 高浜分署  
 電話 0770-72-2119  
 メールアドレス [takahama@wakasa-fd.jp](mailto:takahama@wakasa-fd.jp)

若狭消防組合高浜消防団は、町操法大会を隔年で実施している。そのため、町操法大会が無い年は団全体の士気が下がらないよう夏季訓練と称して、体力の維持や活動能力向上等を図る目的で行っている。

訓練内容はホース延長訓練や車両走行訓練を主としている。令和5年度は車両走行訓練（スラローム走行、たこつぼ脱出）および防火水槽から小型動力ポンプを使用し、放水する訓練を実施した。

分団ごとに協力して訓練を行う姿や経験の浅い団員に対してベテラン団員が操作方法や取扱方法を教えたりする姿がみられ、非常に有意義な訓練となった。

#### 【過去の訓練】

- ・平成29年 住宅密集地ホース延長訓練
- ・令和元年 放水訓練
- ・令和3年 コロナにより中止

### 活動内容



### 特記事項

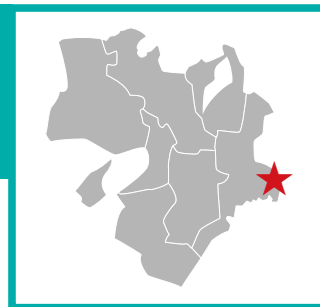
緊急車両によるスラローム走行やたこつぼ脱出は、なかなか出来ない訓練でとても勉強になった。集落の中は狭隘道路が多く、危険な箇所も多いため、緊急車両の特性等が改めて把握でき、より一層細心の注意を払って運転に努められるようになった。

放水は消防の基本であり、反復訓練をすることにより、災害時において、団員同士の連携がうまくとれるようになってきたと感じる。

このような訓練は、各分団からも有意義であったとの声がある。

消防団員が年々減少し、高齢化が進行している中で、災害は増加傾向にあり、地域防災力を維持・強化していくためにもこのような訓練を継続していくことが重要である。

## 鳥羽市消防団 土砂災害対応訓練



## 消防団概要

都道府県名 三重県  
 消防団名 鳥羽市消防団  
 実団員数 443名（うち女性団員 13名）  
 HPアドレス <https://www.city.toba.mie.jp/>  
 消防団事務局 〒517-0021  
 三重県鳥羽市安楽島町1459-3  
 鳥羽市消防本部 消防総務室 消防係  
 電話 0599-25-2072  
 メールアドレス [syoubou@city.toba.lg.jp](mailto:syoubou@city.toba.lg.jp)

## 活動内容

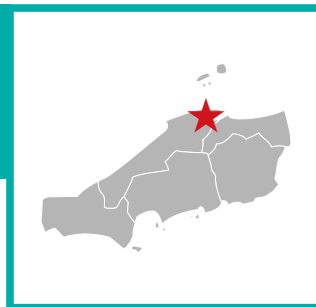
実施日： 令和5年7月1日（土）  
 場所： 鳥羽市消防本部敷地内  
 訓練内容： 令和5年6月に実際に管内で発生した土砂崩れの現場で活動を行った消防団員から当時の活動報告を実施。その後、土砂災害の性質について署員から座学を受けたのち、実際に土砂を使用して土留めや、一方掘りでの要救助者救出手順の確認をした。また、重量物持上げ訓練においても署員からの説明、展示を行った後ダミー人形の救出を行った。



## 特記事項

訓練に参加した団員からは土砂災害の脅威や、実際に土砂に埋もれてしまった場合の救出方法を知ることができ、大変勉強となったとの声があった。

## 令和5年度消防団員研修



### 消防団概要

都道府県名 島根県  
 消防団名 公益財団法人島根県消防協会  
 HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>  
 消防団事務局 〒690-0011  
 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根1階  
 電話 0852-21-2166  
 メールアドレス [mukasai@tx.miracle.ne.jp](mailto:mukasai@tx.miracle.ne.jp)

### 活動内容

目的・経緯： 地域防災力向上のため、研修の機会を提供し必要な知識技術を習得することを目的として県から委託を受けた実施した。

実施事業：

- 1 消防団員研修
  - (1) 幹部団員を対象とした講演
  - (2) 一般団員を対象としたD I G訓練
- 2 災害対応関係機関の視察研修
 

松江市消防団員23名が参加し、平成30年7月の豪雨災害被災地、倉敷市真備町で現地視察を行った。
- 3 しまね消防団活動環境整備（訓練・研修）事業
 

各消防団で創意工夫した自主的な訓練や研修による団員の技能向上対策や地域向け防災教育等の実施にかかる事業を支援

  - (1) 出前授業
  - (2) 先進地視察
  - (3) 防火防災啓発活動

対 象： 県内消防団  
 費 用 等： 委託費 250万円



### 特記事項

地域防災力の一層の向上を図るため、次年度も団員のスキルアップに繋がる研修を実施していきたい。

## 消防団協力事業所とイベント開催



消防団概要

都道府県名 高知県  
 消防団名 (公財) 高知県消防協会・いの町消防団  
 HPアドレス <https://kochi-shouboukyoukai.jp/>  
 消防団事務局 〒780-8570  
 高知県高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁内  
 電話 088-823-9044

活動内容

高知県消防協会は、毎年、県内34消防団のうち1消防団を消防団定数確保事業モデルとし、そのモデルの消防団と一緒に広報活動等を重点的に行っています。

今年のモデルは、「いの町消防団」。その活動の一つとして、下記のイベントを開催しました。

「いの町消防・防災フェス」

- ・実施日 令和5年11月3日(金)
- ・場 所 いの町立枝川小学校
- ・対 象 小学生・保護者 約800人

イベント開催については、いの町消防団の若手で結成された検討委員会で話し合いを重ねました。

一般的なイベントと同様、防災製品の業者さん、県警、自衛隊の協力を得ましたが、検討委員会から「消防団協力事業所」のPRをしたいという意見がありました。

それにより、いの町内の消防団協力事業所であるクレーン会社、土木・建築業の業者さんが重機等を会場に展示してくれました。

子どもたちは、見たこともない大きなクレーン車、ショベルカーに乗り、少し操縦もさせていただき、イベント中ずっと長い列で、大人気のブースになっていました。

また、設計時に使用しているドローンを使って撮影等を行っていただき、実際にプロの技術を見ることができました。

消防団の活動服を着た技術者たちが操縦している姿は、参加者にとって印象的だったと思いますし、こういった事業所が消防団に協力してくださっているということを地域に伝えるいい機会になったと思います。

非常時だけではなく、こういった平常時でも快く協力していただけることに感謝しています。



活動内容

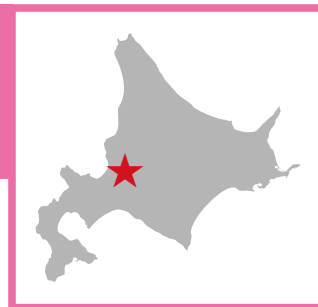


特記事項

消防団を活性化させるため、地域の防災力を強化するためには、民間企業さんの協力が不可欠です。

これからも消防団と民間企業さんが Win-Win の関係を築けるよう考えていこうと思っています。

## 女性消防団員による防火啓発や 消防団員募集PR活動



### 消防団概要

都道府県名 北海道  
 消防団名 三笠市消防団  
 実団員数 80名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス なし  
 消防団事務局 〒068-2157  
 北海道三笠市若松町9番地  
 三笠市消防本部 総務予防課 総務係  
 電話01267-2-2033  
 メールアドレス [syoubouk@city.mikasa.hokkaido.jp](mailto:syoubouk@city.mikasa.hokkaido.jp)

場 所： 市内のこども園やショッピングセンター等  
 目的・経緯： 三笠市消防団では、子供達が楽しく、記憶に残る防火啓発を実施するため、スライドを用いたクイズ形式のデジタル紙芝居や、子供達に喜んでもらうと、手品を披露しました。  
 慣れない手品ですが、子供たちの喜ぶ姿が見たいと、女性消防団員が何度も試行錯誤し練習を重ねた結果、本番では子供達の大きな歓声に包まれました。  
 女性消防団員の活動はこの他にも、高齢者宅への防火訪問や、老人福祉施設へ訪問する防火教室、減少する消防団員の確保対策として、ショッピングセンターでの消防団員募集PRなど、様々な取り組みを行っています。

### 活動内容





活動内容

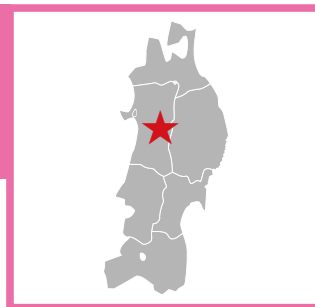


特記事項

手品やクイズ形式の防火啓発は、子供達の驚きや、楽しんでいる様子を目の前にしながら実施することが出来るため、団員の活動意欲も向上しています。

今後も継続したいと考えているため、手品やクイズの種類を増やすなど、子供達を飽きさせない工夫が必要であり、対象についても、園児から高齢者まで幅広い世代に向けて楽しく防火を学べる啓発等を実施出来るよう、取り組んでいきたいと考えています。

## コロナ渦での新たな消防団活動 (リユース) の実践について



### 消防団概要

都道府県名 秋田県  
 消防団名 大仙市消防団  
 実団員数 1,057名 (うち女性団員 59名)  
 HPアドレス <https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2015082100034/>  
 消防団事務局 〒014-8601  
 秋田県大仙市大曲花園町1番1号  
 大仙市役所 総合防災課  
 電話 0187-63-1111  
 メールアドレス [bousai@city.daisen.lg.jp](mailto:bousai@city.daisen.lg.jp)

### 活動内容

令和2年1月に、国内で新型コロナウイルス感染者が確認されてから、全国で大人数が集まるイベントなどが中止され、消防団員の活動においても制限が掛かる日々が続いておりました。そんな状況の中、女性団員で集まり、「コロナ渦でも消防団のPRなど何か活動することは出来ないだろうか?」と話し合ったところ、使用しなくなった半纏や、消防用ホースを活用した「リユースグッズ構想」が持ち上がりました。この意見を消防団長に相談したところ、快諾をいただき、各支団を通じて57枚の半纏が集まりました。

令和3年11月から女性消防団員で集まり、「大仙市消防団」をPRするため、【大仙市のキャラクター「まるびちゃん」の消防団半纏】と【半纏トートバック】を作成し、令和4年消防出初式において会場の大曲市民会館のエントランスに展示することができました。また、令和4年3月には、秋田県広報公聴課の「あきたびじょん Break」(インターネット広報)で【地域の安全・安心のために】に関する取材を受け、旧半纏を利用した活動を大仙市外へ発信することもできました。

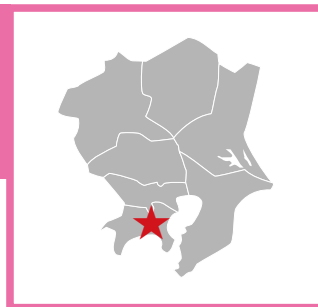
このように、消防団で使用できなくなった装備品などを、不用品として処分するのではなく、消防・防災教育物品にリメイクしたりすることで、子どもたちの「モノを大切に作る心」を育む教育のお手伝いが出来ればと思っています。また、このような活動をコツコツと持続化することで、地球環境の保全に繋がってくることも理解していただき、質の高い防災教育ができる消防団を目指していければと思います。

### 特記事項

時代は、地球環境に配慮したアクションを必要としています。ゴミの焼却はCO2を排出し自然環境に悪影響を与えることは周知の事実です。地球の環境破壊から考えられる自然災害(大雨や大雪、巨大台風等)の発生を食い止めるために、小さな活動かもしれませんが、大仙市消防団で環境に配慮をした取り組みを積極的に取り入れ、明日の地域社会を担う子供たちに、昭和、平成の時代から引き継いできたモノ(半纏など)の歴史や伝統を知ってもらい、先人が地域の安全安心を守ってきた思いを大切に作る心が地域の皆様に広がっていくように願っています。去る5月に大仙市が、内閣府の「SDGs未来都市」に選定されました。この活動が市の「SDGs」の活動へとつなげ、次世代へと引き継がれていくことを切に願っています。これからの消防団活動には、地球環境を意識した内容を積極的に取り入れていく必要があると思っています。女性団員が私生活においても、地球温暖化問題～気象状況の変化～『大雨(ゲリラ豪雨)、大雪、大型台風、氷河、永久凍土の融解など』を意識し、地球環境に配慮をした行動がとれる人材育成も同時に行っていけるようにしたいと思います。



## 座間市史上初！ ～女性消防団員、市消防操法大会に出場～



### 消防団概要

都道府県名 神奈川県  
 消防団名 座間市消防団  
 実団員数 187名（うち女性団員 2名）  
 HPアドレス <https://www.city.zama.kanagawa.jp/kurashi/kyukyu/shouboudan/1001764.html>  
 消防団事務局 〒252-0011  
 神奈川県座間市相武台一丁目48番1号  
 座間市消防本部 警防課 地域消防係  
 電話 046-256-2412（直通）  
 メールアドレス [keibou@city.zama.kanagawa.jp](mailto:keibou@city.zama.kanagawa.jp)（一般）  
[keibou@city.zama.lg.jp](mailto:keibou@city.zama.lg.jp)（官公庁）

### 活動内容

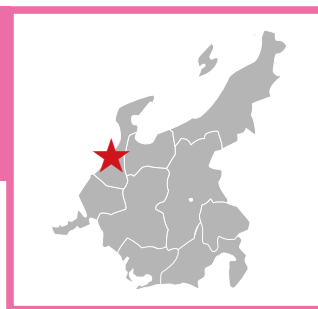
実施日： 令和5年7月30日  
 場所： 神奈川県座間市立入谷小学校  
 目的： 消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化を図り、強固な消防精神の養成と操法技術の向上を図ることを目的としています。  
 経緯： 座間市では県消防操法大会と市消防操法大会を隔年で実施しており、令和5年度は、市消防操法大会を4年ぶりに開催いたしました。女性団員2名は令和5年2月1日に入団し、うち1名が座間市初となる市消防操法大会出場となりました。  
 対象： 座間市消防団（5分団16部）  
 費用等： 消防操法大会開催事業費



### 特記事項

他の団員に負けない完成度の高い演技と、消防職団員ともに新鮮さを感じておりました。今後の活動については、災害時における活動や資器材取扱い訓練など、操法大会以外の活動にも積極的な参加を促していきたい。

## 歌って踊って楽しく防災



## 消防団概要

都道府県名 石川県  
 消防団名 野々市市消防団  
 実団員数 114名（うち女性団員 12名）  
 HPアドレス <https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/2/1249.html>  
 消防団事務局 〒921-8510  
 石川県野々市市三納一丁目1番地  
 野々市市総務課防災安全係  
 電話 076-227-6051  
 メールアドレス [soumu@city.nonoichi.lg.jp](mailto:soumu@city.nonoichi.lg.jp)

## 活動内容

市消防団第5分団（女性分団）が、市民の防災意識の向上や消防団への興味、親しみを感じてもらうきっかけづくりとしてオリジナルの歌詞とダンスをつけた『のっティ体操消防団 ver.』を作成しました。平成24年に市が作成した健康推進体操「のっティ体操」の歌詞と振り付けを防災意識や消防団に関するものにアレンジし、「おはし（押さない・走らない・しゃべらない）」といった標語や川で水難事故防止を呼びかける内容、「学生、職場も野々市なら入れるよ」と消防団加入のメッセージがたくさん盛りこまれています。



活動内容



団員募集

令和5年7月19日には、市内保育施設で行われた幼年消防クラブで、防火紙芝居の後、団員と園児と一緒にダンスを踊り、園児からは、「楽しく踊れた」と大好評の様子でした。普及用として、踊りを収録した動画も作成されました。動画には、市の公式大人気キャラクターのっティや、栗市長、野々市消防署の皆さん、野々市市消防団が出演しています。歌は児童合唱団に歌ってもらい、市公式 YouTube で公開しています。[のっティ体操消防団 ver.]

YouTube : <https://www.youtube.com/watch?v=gq6g2hT87F8>

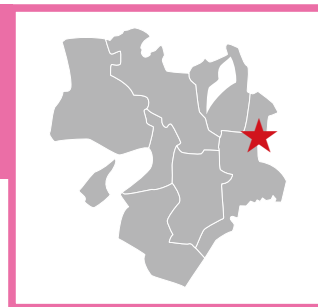
第5分団 Instagram : [https://instagram.com/nonoichi\\_5?igshid=MzM5NGUyNmU2YQ%3D%3D&utm\\_source=qr](https://instagram.com/nonoichi_5?igshid=MzM5NGUyNmU2YQ%3D%3D&utm_source=qr)



特記事項



## 女性団員の活躍について



### 消防団概要

都道府県名 三重県  
 消防団名 四日市市消防団  
 実団員数 560名（うち女性団員 40名）  
 HPアドレス <https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>  
 消防団事務局 〒510-0087  
 三重県四日市市西新地14-4  
 消防本部消防救急課地域安全係  
 電話 059-356-2005  
 メールアドレス [syouboukyukyu@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:syouboukyukyu@city.yokkaichi.mie.jp)

### 活動内容

実施日： 通年  
 場所： 市内  
 目的： 四日市市では災害に強いまちづくりの一環として、広く市民を対象に防火・防災教育を実施し、防火・防災意識の高揚を図っている。  
 経緯： 多くの市民から訓練指導や防火・防災教育、救命講習の指導依頼が多数寄せられるが、公設吏員以外に消防団が担う部分が多い。その中でも女性団員が幼稚園で実施する「大型紙芝居」「ぼうさいダック」「煙体験」をはじめとする幼児への教育については非常に好評であり、指導依頼が絶えないほどである。  
 その他、市内全中学校において実施される「防災教室」については、全ての中学校に出向き、救命講習を担当している。また、学生、成人向けの訓練指導及び救命講習などでも独自の教育手法により、本市の防火防災教育において担う役割は非常に大きい。  
 対象： 市内幼稚園、保育園及び各種学校、自治会等  
 費用等： 材料費のみ



【幼稚園での指導】

## ※その他

園のバス、車等に取り残された事案が社会問題として取り上げられた際、直後から、団員の家族が経営する自動車修理・整備会社よりハンドルを取り寄せ、大人へ知らせる対応方法を指導に取り入れる等、社会情勢に臨機に対応する柔軟さも持ち合わせている。



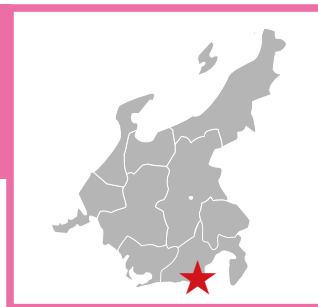
【中学校での救急指導】



【自治会での指導】

- ・大型紙芝居等を実施した各幼稚園、保育園からの反響は大きく、次年度以降の派遣依頼も多数きている。
- ・当市の女性団員は、全員応急手当指導員の資格を取得しているため、全中学生を対象に一度に救急講習を実施でき、また指導方法も年代に併せた講習を得意としていることから、生徒及び教師からの反応がいい。
- ・大型紙芝居を実施するためには、多くの団員を確保する必要があるため、月に1度しか実施できない。
- ・大型紙芝居の内容が、現在、火災及び地震のため、豪雨災害等を取り入れようと取り組んでいる。

## 「これならBook」(災害への備えが学べるハンドブック)啓発活動



消防団概要

都道府県名 静岡県  
 消防団名 牧之原市消防団 女性消防隊  
 実団員数 439名（うち女性団員17名）  
 HPアドレス <https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/>  
 消防団事務局 〒421-0495  
 静岡県牧之原市静波447番地1  
 牧之原市役所 総務部危機管理課 消防係  
 電話 0548-23-0057  
 メールアドレス [shobo@city.makinohara.lg.jp](mailto:shobo@city.makinohara.lg.jp)

活動内容

場 所： 市内小中学校家庭教育学級、高等学校ほか  
 目 的： 声が届きにくい女性特有の被災リスクを周知し、女性自身が備える機会をつくることと、性別や年齢等関係なく誰もが有事も支え合える環境をつくることを目的に、災害への備えが学べるハンドブック『これならBook』を作成した。  
 経 緯： 防災へのハードルを低くし、有事でも日常生活でも「これならできる！」と思えるものを目指して、企画からデザインまで女性隊で取り組んだ。  
 活 動： 出前講座として、市内学校や地域の講座などでも啓発を実施している。  
 ◇Bookの内容：  
 被災時に最低限必要なもの、トイレに関すること、子どもに関すること、生理の備え、性被害等（全16ページ）



特記事項

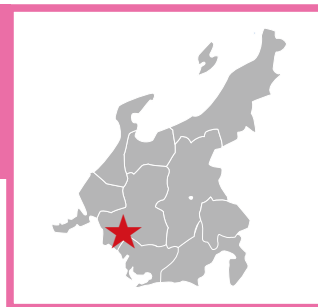
- ・R5年1月発行以降、市内小中学校、高校にて計4回の講座を実施したほか、住民向けワークショップや研修等にて計14回の周知を実施。「イラスト中心で読みやすくてよい」、「女性としてこういったものがあるとありがたい」といった反応をいただいている。
- ・新聞やテレビでも取り上げていただき、市外からの反響も多く、今後も啓発を続けていきたい。
- ・女性隊員自身も「これならBook」の作成と啓発を通じて、個人の防災意識が高まったとの反応もあった。

※牧之原市HPにBookの内容をデータで公開しています。許可なく誰でもダウンロードができますので、自由に活用していただけると幸いです。





## 女性団員の活躍と活性化



### 消防団概要

都道府県名 岐阜県  
消防団名 岐阜市南消防団  
実団員数 296名（うち女性団員 7名）  
HPアドレス <https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/syoubou/1001540/index.html>  
消防団事務局 〒500-8262  
岐阜県岐阜市茜部本郷1丁目12番地  
岐阜市消防本部 南消防署 担当（係）消防団係  
電話 058-272-2012  
メールアドレス [minami-vfc@city.gifu.gifu.jp](mailto:minami-vfc@city.gifu.gifu.jp)

### 【岐阜市南消防団の概要】

岐阜市南消防団は、9分団296名（うち女性団員7名）の団員が活動しています。

令和5年度岐阜市南消防団の方針を「女性団員の活性化」とし、災害現場以外における活躍の場の拡大に向け、新たな取り組みを始めました。



### 【女性団員ランチョンセミナー】

昼食を取りながらリラックスした中で研修、意見交換を行いました。

女性団員が活躍できる場や環境、女性団員の認知度を上げるための方策等について、団幹部を交え気軽にディスカッションを行いました。



「女性同士のネットワークを利用して女性団員の認知度を上げ入団に繋がりたい」、「様々な広報活動を通じ地域に役立てる活動がしたい」など、活発な意見交換ができました。また、分団を超えて女性団員の繋がりができたことが大変好評でした。

（令和5年7月16日（日）岐阜南消防署3階大会議室）

### 活動内容

### 【消防団活動 体験イベント】

地域 住民の皆さんに消防団の活動をより身近に関心をもってもらう機会として、地域の商業施設において、消防車両の展示・乗車体験、子供用防火衣の着装体験、水消火器での消火体験を行いました。

女性団員のソフトで優しい対応が子供たちにも好評で大盛況であり、消防団のイメージアップに繋がりました。

今後も、地域の安全安心のために活躍する消防団をPRするとともに、地域に密着した活動を行っていきます。

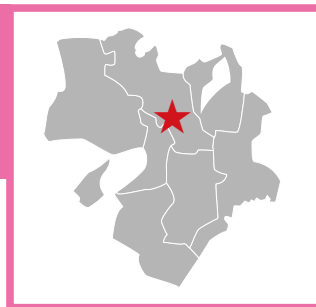
（令和5年10月8日（日）カラフルタウン岐阜）



### 特記事項

女性団員の活躍により、消防団活動のPR、入団促進、防災意識の向上に繋がることに期待をしています。

## 第25回全国女性消防操法大会出場



## 消防団概要

都道府県名 京都府  
 消防団名 亀岡市消防団  
 実団員数 858名（うち女性団員 25名）  
 HPアドレス <http://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/15/2507.html>  
 消防団事務局 〒621-0851  
 京都府亀岡市荒塚町1丁目9番1号  
 亀岡市総務部自治防災課消防係  
 電話 0771-22-0119  
 メールアドレス [syoubu@city.kameoka.lg.jp](mailto:syoubu@city.kameoka.lg.jp)

## 活動内容

実施日： 令和5年10月21日  
 場所： 東京臨海広域防災公園  
 目的・経緯： 消防の基本となる「消防操法」の技術を競う伝統ある大会に京都府代表として、亀岡市消防団つつじ分団（亀岡市女性消防隊）が出場しました。つつじ分団は、市内最大のつつじヶ丘地区を管轄する、府内唯一の女性分団（定員30名）として、平成14年度に結成されました。大会に向けた訓練では、タイムが伸び悩む時期もありましたが、選手同士で話し合いを重ね、問題点を一つずつ解決していきました。また、男性分団の献身的なサポートを受け、選手間のみならず、亀岡市消防団が一つになり訓練に取り組みました。結果は、惜しくも上位入賞はできませんでしたが、ベストタイムを更新して敢闘賞を受賞するなど、訓練の成果を十分に発揮し、感動を与える操法を実施しました。



訓練



敢闘賞受賞



大会当日

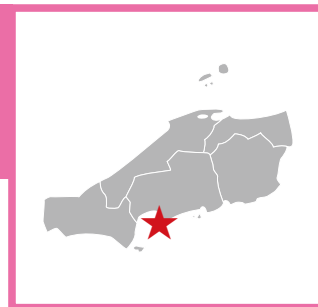


集合写真

## 特記事項

今後も厳しい訓練で培ったチームワークや消防技術で亀岡市の安全・安心を守ります。また、女性分団のチカラが輝く消防団であり続けます。

## 女性分団訓練参加



### 消防団概要

都道府県名 広島県  
 消防団名 江田島市消防団  
 実団員数 451名（うち女性団員 15名）  
 HPアドレス [syoubou@city.etajima.lg.jp](mailto:syoubou@city.etajima.lg.jp)  
 消防団事務局 〒737-2213  
 広島県江田島市江田島町鷺部二丁目17番5号  
 江田島市消防本部 総務課消防団係  
 電話 0823-40-0355  
 メールアドレス [syoubou@city.etajima.lg.jp](mailto:syoubou@city.etajima.lg.jp)

### 活動内容

実施日： 令和5年10月7日  
 場所： 広島県江田島市江田島町江南  
 目的・経緯： 江田島市消防団女性分団では、各種イベント及び大規模訓練に積極的に参加して、消防団へ理解を深め団員の入団促進に努めています。  
 内容： 災害により負傷した、市民を避難場所及び救護所に搬送するとともに軽度な負傷者の応急手当の補助を行いました。  
 対象： 全分団員  
 費用等： 出動報酬

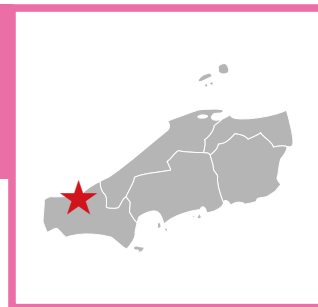


### 特記事項

これまでは、ポンプ操法等の基本となる動き等に、多くの時間を費やして訓練を実施しましたが、実際の災害では、その効果が期待できませんでした。そこで、実践を想定した訓練を常備消防と行い、お互いの装備品の使用方法等を習得することによって災害現場活動に役立つようになりました。これにより、今後も様々な訓練を計画してほしいとの要望が多くありました。

今後も、女性分団全員が指導能力を向上させ、各種訓練・イベントに積極的に参加します。

## 女性消防団員による救急啓発活動



### 消防団概要

都道府県名 山口県  
 消防団名 萩市消防団  
 実団員数 1,004名（うち女性団員 85名）  
 HPアドレス <https://www.city.hagi.lg.jp/>  
 消防団事務局 〒758-0041  
 山口県萩市大字江向482-2  
 萩市消防本部消防総務課消防団係  
 電話 0838-25-2780  
 メールアドレス [hagisbsoumu@city.hagi.lg.jp](mailto:hagisbsoumu@city.hagi.lg.jp)

実施日： 令和3年度から  
 目的： 萩市消防団員を応急手当指導員として認定し、地域住民等に対する応急手当の指導を行うことで、地域防災の要である消防団員が、災害時だけでなく平時においても活躍できるよう新たに消防団業務に取り組み、自主防災組織及び地域住民との連携を深め、災害等発生時に意思疎通及び連帯感をもった対応ができることを目的とする。  
 対象： 女性消防団員

### 活動内容



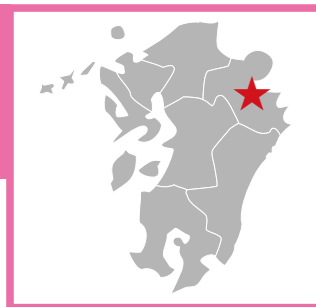
### 特記事項

女性消防団員の方に、消防団応急手当指導員養成講習会を受講していただき、講習を修了した方に認定証を交付しております。当該講習会は、1日の講習会を4日行います。女性団員の参加には、家族に負担をかけますが、当該講習会の目的等をご理解していただいた女性団員に参加いただきました。単に、講習会を受講するだけでなく、日頃、接することがない他の分団の女性団員との繋がりができ目的以上の成果が得られました。

指導員の資格を元に、女性消防団員が小学校や地域の防災訓練に心肺蘇生法の指導に伺っており、女性消防団員の認知度を高め、未来ある子供たちに、消防団活動を知ってもらういい機会となっています。

令和3年度から3年間で、50名の女性消防団員に認定証を交付しており、今後も女性消防団員の活躍の場を増やしていけるよう続けていきたいと思っております。

## わくわく消防教室「紙芝居」



## 消防団概要

都道府県名 大分県  
 消防団名 大分市消防団  
 実団員数 2,074名（うち女性団員 38名）  
 HPアドレス <https://www.oitacity-shobodan.com/>  
 消防団事務局 〒870-0044  
 大分県大分市舞鶴町1丁目1番1号  
 大分市消防局 総務課 消防団担当班  
 電話 097-532-2188  
 メールアドレス [shobosoumu2@city.oita.oita.jp](mailto:shobosoumu2@city.oita.oita.jp)

## 活動内容

実施日： 令和5年5月5日（金）「こどもの日」  
 場所： 大分市府内町1丁目5番38号「コンパルホール」  
 目的： 女性分団員が、幼稚園等に出向いて、幼少期からの防火・防災意識の醸成を目的に防火・防災に関する紙芝居やクイズを行うもの。  
 経緯： コンパルホールが主催する「こどもフェスタ」の協力団体として、女性分団員がこども向けに紙芝居や消火訓練などを行い、防火・防災に関する啓発活動を行った。  
 対象： 一般市民（こども）  
 費用等： 総務省消防庁の補助金 消防団の力向上モデル事業  
 ・その他

わくわく消防教室で使用する紙芝居は、昨年度、新たに1冊を追加し、初披露する場となりました。



## 特記事項

紙芝居を聴いているこどもや保護者からは、分かりやすく身近なストーリーで構成されていることから、好評であった。また、紙芝居と体験型の防災学習を行うことでより効果的な学習が行えました。

引き続き、多くの方へ紙芝居を見ていただくとともに、防火・防災意識の向上に努めます。

## その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容	
訓練災害活動	宮城県	栗原市消防団	<p>【令和5年度宮城県林野火災防ぎょ訓練】</p> <p>令和5年5月28日(日)、宮城県内関係機関相互の協力体制の強化と火災防ぎょ技術の向上を図ることを目的として開催されました。</p> <p>緊急水利確保訓練や延焼阻止、防火線設定訓練、遠距離送水訓練等の多種多様な訓練に70名を超える消防団員が参加しました。</p>	
	山形県	三川町消防団	<p>【消防団の災害対応力強化と業務負担改善について】</p> <p>令和5年7月2日、山形県消防学校で消防操法技量審査を行いました。三川町消防団では、令和4年度から団員の負担軽減のため、訓練時間を短縮し、消防操法要領の他、消防資器材の取り扱いについて学び、技術向上に努めています。</p>	
	福島県	いわき市消防団	<p>【いわき市消防団第2支団チェーンソー取扱訓練】</p> <p>令和5年7月22日(土)、消防団活動の充実強化としてチェーンソーの基本的な構造、活動時における安全管理及び切断方法を習得することを目的に実施しました。</p>	
	神奈川県	中井町消防団	<p>【中井町消防団ホース中継訓練】</p> <p>令和5年6月18日(日)、林野火災等における消防団員のポンプ操作及び各分団との連携を図ることを目的とし実施した。中井町は山間地が多い地形のため、火災現場から水利までの距離が遠く、高低差があることで、十分な筒先圧力が得られない場合は団員による中継が必要である。今回の訓練で臨機応変に対応することができると考えている。</p>	
	三重県	四日市市消防団	<p>【四日市市消防団消防操法競技大会】</p> <p>令和5年7月16日(日)、実災害に対応した初動体制の確立、警防技術の向上及び厳正な規律の確保並びに団員の士気の高揚を図ることを目的とし、四日市市消防団消防操法競技会を開催した。四日市市では昭和36年から実災害に即した内容を取り込んだ独自の消防団消防操法競技大会を実施しており、今回で57回を迎えた。1,000人以上の集客があるため、大会を観た市民から入団にも繋がっている。</p>	
	愛知県	飛島村消防団	<p>【愛知県消防操法大会参加による消防団員の変化】</p> <p>令和5年8月5日(土)に開催された愛知県消防操法大会に、飛島村消防団として20年ぶりに出場しました。選手を始め、サポートメンバーは本業の仕事で多忙な傍ら、家族や多くの消防団員等に支えられ、消防署員の指導の下、訓練を積み重ねました。</p>	
	大阪府	東大阪市消防団 八尾市消防団	<p>【恩智川水防訓練に参加】</p> <p>令和5年4月29日(土)、出水期の迅速な対応と水防作業の技術向上を期するために恩智川水防訓練に参加しました。恩智川流域の東大阪市消防団と八尾市消防団が協力して行われる本訓練は、いざ災害が起こった際の連携に繋がることから大変有意義な訓練になりました。</p>	
広島県	江田島市消防団	<p>【消防団・消防署月例合同訓練】</p> <p>江田島市消防団では、毎月1回行っている各分団の月例訓練の機会を活用して、常備消防職員との顔の見える関係の構築を行い、円滑な災害現場活動能力の向上を目指しています。</p> <p>江田島市消防本部訓練場において消火戦術、部隊運用及び指揮要領等を学習し、同一災害現場での共通認識や連携活動の習熟を図ります。今後もより多くの団員に対しステップアップした訓練を継続していきます。</p>		

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容	
訓練災害活動	徳島県	美馬西部消防組合消防団	<p><b>【吉野川総合水防演習】</b>                      令和5年5月28日吉野川上流域の水防訓練に約80名が参加しましたが、大変暑い中の訓練でありましたし、限られた人数での活動であり又、全ての団員が水防工法を実施したわけではないので、今後の検討課題として全団員が水防工法をできるように、合わせて地震による土砂災害による土砂災害や災害発生後の対応も含め災害対応のレベルアップを考えています。</p>	
	愛媛県	久万高原町消防団	<p><b>【警防行政事例 ～久万高原町消防警察捜索推進会議～】</b>                      久万高原町内においては、住民の高齢化が著しく進み、これに伴う高齢者等の行方不明が発生している。また近年、観光・レジャー目的等の来訪者による行方不明や遭難事案も発生している。これらの行方不明者等の生命を守ることは消防・警察共通の目的であることから、関係機関相互の連絡を行い、円滑な業務の遂行を図ることにより、住民の負託に応えようとするもの。</p>	
	大分県	津久見市消防団	<p><b>【津久見市消防団夏季訓練】</b>                      令和5年6月25日（日）、「市民を守る魅力ある消防団づくり」を合言葉に地域防災の要である津久見市消防団と消防本部が一体となり、風水害防ぎょに対応した水防資機材等の技能習得に取り組むことを目的に実施しました。</p>	
	大分県	由布市消防団	<p><b>【由布市湯布院地域防災訓練】</b>                      令和5年9月1日（金）、由布市は地域防災計画及び国民保護法に基づく台風による水害を想定した訓練を行いました。この訓練では、災害対策本部を被災直後に設置し、迅速かつ的確な災害対策活動を行うための防災関係機関との相互協力体制を確立し、実践を通じて災害を警戒し、被害を軽減することを目的としました。</p>	
防災教育活動	千葉県	木更津市消防団	<p><b>【防災ジュニアハイスクールへの消防団員派遣】</b>                      木更津市内の公立中学校に在学している中学1年生を対象に、消防署員及び消防団員による講義、消火器取扱訓練やAED取り扱い訓練等を通じ、消防・防災に興味を持ってもらい、中学生が地域社会の一員として将来の防火の担い手となってもらうことに併せて、消防団の必要性や魅力を伝え、減少する消防団員の確保の一環とすることを目的とし令和4年度から実施している。</p>	
	三重県	伊勢市消防団	<p><b>【地域の担い手育成事業</b>                      ～伊勢市消防団員による防災授業の実施について～                      人口減少や少子高齢化などさまざまな要因により消防団の確保困難が予想され、共助の担い手である消防団員を長期的な視点で確保する取り組みが必要として、地域に密着して共助の役割を担う消防団が参画して市内の小中学校に訪問し、体験的、実地的な防火防災指導により幼少期からの地域の実情に応じた防火防災思想の普及を目的とし実施した。</p>	
	岐阜県	恵那市消防団	<p><b>【市内の高校において消防団による消防団活動出前講座を実施】</b>                      「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護精神に基づき地域住民で組織された消防団です。恵那市においても消防団員の減少が課題となっており将来の担い手となる若い団員の確保が必要であり、市内の高校生の皆さんに消防団の活動をより身近に関心を持ってもらえるように、消防団に関する出前講座を実施しました。</p>	

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容	
地域住民への広報・PR活動	宮城県	七ヶ浜町消防団	<p>【スポーツフェスタin七ヶ浜において「消防ひろば」を開催】</p> <p>毎年多くの親子連れが来場する「スポーツフェスタin七ヶ浜」会場内において、消防団による放水披露のほか、管内消防署のはしご車等車両展示、放水体験、入団促進のためのチラシ配布などを実施しました。たくさんの子供たちが消防車両の乗車や防火衣を着用した放水などを体験し、親子で楽しみながら消防団の活動に触れる機会になったものと思います。</p>	
	岐阜県	多治見市消防団	<p>【子どものヒーロー『消防団』～歌って♪踊って♪団員募集～】</p> <p>多治見市消防団応援サポーター「佐藤 梓氏」と女性消防隊が連携し、新たな団員募集を確立するため幼稚園、保育園などの未就学児を対象とし、「歌」と「踊り」を通じて消防団を知ってもらい子供から保護者に入団を促進させる歌にするとともに、十数年後の自身も入団を志す歌となるよう楽曲を作成しました。</p>	
	福岡県	筑後市消防団	<p>【消防団PR及び消防出初式への市内高校生の参加について】</p> <p>次世代を担う小学生及び高校生に消防団を身近に感じてもらうため、消防団PR活動や消防出初式へ参加して頂きました。</p> <p>①春秋火災予防運動週間中に実施する小学校での消防訓練において、消防団の役割や必要性を説明。②市内イベントや商業施設でのPRグッズ配布。③市内高校吹奏楽部による出初式式典中等での演奏。④高校生ボランティアによる出初式運営補助</p>	
消防団員確保対策	北海道	北後志消防組合積丹消防団	<p>【地域おこし協力隊の消防団加入事例について】</p> <p>消防団員数が減少し、存続もままならない状況となっており、地域おこし協力隊として移住してきた人を対象に消防団員確保に向けたPPを作成し、消防団の活動内容等のPRを行いました。</p>	
	北海道	士別地方消防事務組合幌加内町消防団	<p>【消防団員の入団募集活動】</p> <p>令和元年より町役場職員を対象とした入団募集活動や説明会を開催し、町役場職員の入団が実現しその結果、入団者の地域コミュニティ等により町民の入団にも繋がり、団員の増員に繋がりました。</p>	
	大阪府	東大阪市消防団	<p>【消防団員募集ポスターを作成】</p> <p>消防団員募集に、目につき大きなA2サイズの募集ポスターを作成して、市内に掲示して広く募集をかけるとともに、電子版として本市ホームページ、Facebook、Instagramでも広報を実施しました。</p>	
消防団員に対する教育訓練	徳島県	鳴門市消防団	<p>【新消防団員等訓練】</p> <p>100名の団員や市職員が参加し消防職員による指導下で消防団員としての心得や基本となる規律訓練、消火活動を行うためのホース取扱訓練を実施しました。また、市の公式チャンネル「鳴門市KoHoさん」で訓練の様子を撮影してもらい公開することで消防団員に興味を持ってもらう取り組みを行いました。</p>	
	大分県	宇佐市消防団	<p>【中継送水訓練】</p> <p>現場と消防用水利が離れている火災事案を想定した中継送水訓練を実施しました。消防職員による小型動力ポンプの取り扱い及び中継送水要領の説明後、団員間の連携、知識・技術の向上を図りました。</p>	
	大分県	国東市消防団	<p>【普通救命講習及び女性消防団員の応急手当普及員資格の更新】</p> <p>①普通救命講習 多様化する災害から大切な人や家族、急病人の命を守るため、応急手当の知識とスキル習得を目的として4方面隊毎に実施し約100名の消防団員が参加しました。</p> <p>②応急手当普及員資格の更新 応急手当普及員14名に資格更新の講習を行いました。</p>	



分類	都道府県	団体・消防団	活動内容	
女性消防団員の活動	宮城県	大和町消防団	<p><b>【女性消防団員によるPR活動】</b> 大和町出身である彫刻家佐藤忠良氏が挿絵を寄せた童話「おおきなかぶ」をモチーフとして、火災予防・救命普及啓発寸劇を披露し、防火意識の高揚に努めています。 また、活動の場に合わせたストーリーを毎回用意しているので、同じ組織からの出動要請も多く、地域防災力の最小単位であるコミュニティの構築にも貢献しており、なにより町民が楽しみにしている活動となっています。</p>	
	福島県	南相馬市消防団	<p><b>【福島県南相馬市消防団（仮称）広報部の活動について】</b> 消防団の活動等に係る情報発信の取組を強化していくため、市役所の若手女性職員で構成する（仮称）広報部を新設し、現在は10名で活動しています。 今年度は、消防団独自の広報物を作成することを一つの目標として活動をスタートしており、各種行事等を経験し、部会で様々な議論を重ね、令和5年11月、消防団独自の広報物「南相馬市消防団広報」を発行しました。また、広報物の発行に併せて、公式SNS（Instagram）での情報発信も開始、現在も定期的に情報を発信しています。 活動を開始して半年で、形のあるものができたことは、非常に大きな一歩であり、今後も継続して消防団の活動を発信していき、多くの市民へ消防団の活動をお届けしていきたいと思えます。</p>	
	石川県	津幡町消防団	<p><b>【救急の日・救急医療週間PR活動】</b> 令和5年9月9日（土）、町内において、救急医療週間・救急の日のPR活動を行いました。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の流行により対面による広報活動を控えていましたが、本年は女性消防団員に協力してもらい、地域住民に対して救急車の適正利用を訴えることができました。</p>	
	福岡県	大刀洗町消防団	<p><b>【女性消防団員が紙芝居による防火指導をはじめました】</b> 令和5年10月から、町内の幼年消防クラブ6保育園約300名を対象に紙芝居による防火指導をはじめました。紙芝居の内容は、火災発生時に園児が先生と一緒に避難するときの注意事項を順を追って語りかけ、加えて、紙芝居の両脇では女性団員が紙芝居にでてくる子どもの行動を演じて火や煙の恐ろしさを訴えています。園児たちは女性消防団員が演じるパフォーマンスに大喜びで大変好評になっています。</p>	



## 第Ⅳ章

---

新たな災害環境に対応する  
消防団のあり方に関する講座

# 令和5年度 新たな災害環境に対応する 消防団のあり方に関する講座

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、消防団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応などに関する具体的な方策についての講座を開催し、今年度は計27回実施いたしました。

また、最前線で活動する消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。



広島県 呉市消防団  
団長 新宅 修宗 氏



愛知県 元 豊橋市消防団  
団長 松下 直弘 氏



千葉県 館山市消防団  
団長 吉野 隆志 氏



熊本県 熊本市消防団  
団長 山口 純一 氏



兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科  
教授 阪本 真由美 氏



神奈川県 元 川崎市消防局職員  
中村 敏一 氏



茨城県 元 阿見町消防団 団本部 女性部  
部長 山本 みゆき 氏



新潟県 糸魚川市消防団  
団長 斉藤 直文 氏



(一社) リスクウォッチ  
顧問 長谷川 祐子 氏



株式会社 防災士研修センター  
取締役 谷口 由美子 氏



(講座の様子)

各講座実施状況

回	実施日・場所	演題・講師
1	令和5年6月13日(火) 静岡県	これからの消防団運営のあり方について (愛知県) 元 豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
2	令和5年7月6日(木) 茨城県	これからの消防団活動を考える 株式会社 防災士研修センター 取締役 谷口 由美子 氏
3	令和5年7月13日(木) 山形県	肥大化する災害への対応、米国事例に学ぶ 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
4	令和5年8月4日(金) 大分県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ (新潟県) 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
5	令和5年8月6日(日) 三重県	館山市消防団の活動について (千葉県) 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
6	令和5年9月28日(木) 石川県	平成30年7月豪雨における消防団活動 (広島県) 呉市消防団 団長 新宅 修宗 氏
7	令和5年10月5日(木) 栃木県	これからの消防団活動を考える 株式会社 防災士研修センター 取締役 谷口 由美子 氏
8	令和5年10月8日(日) 北海道	これからの消防団運営のあり方を考える (愛知県) 元 豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
9	令和5年10月18日(水) 長野県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ (新潟県) 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
10	令和5年10月29日(日) 山梨県	これからの消防団活動を考える 株式会社 防災士研修センター 取締役 谷口 由美子 氏
11	令和5年11月2日(木) 秋田県	館山市消防団の活動について (千葉県) 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
12	令和5年11月19日(日) 滋賀県	これからの消防団活動を考える 株式会社 防災士研修センター 取締役 谷口 由美子 氏
13	令和5年11月19日(日) 岐阜県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ (新潟県) 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
14	令和5年11月25日(土) 山口県	女性の視点を活かした防災 (茨城県) 元 阿見町消防団 団本部 女性部 部長 山本 みゆき 氏
15	令和5年11月28日(火) 埼玉県	館山市消防団の活動について (千葉県) 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
16	令和5年12月4日(月) 神奈川県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ (新潟県) 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
17	令和5年12月10日(日) 千葉県	これからの消防団運営のあり方を考える (愛知県) 元 豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
18	令和6年1月27日(土) 奈良県	館山市消防団の活動について (千葉県) 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
19	令和6年1月27日(土) 宮崎県	米国より～災害と対応する力と技術を学ぶ講座～ 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
20	令和6年1月27日(土) 愛知県	平成30年7月豪雨における消防団活動 (広島県) 呉市消防団 団長 新宅 修宗 氏
21	令和6年2月2日(金) 鳥取県	館山市消防団の活動について (千葉県) 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
22	令和6年2月4日(日) 和歌山県	米国より～災害と対応する力と技術を学ぶ講座～ 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
23	令和6年2月11日(日) 兵庫県	女性のパワーを活かし地域の災害に備える 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 阪本 真由美 氏
24	令和6年2月18日(日) 宮城県	災害図上訓練DIG (神奈川県) 元 川崎市消防局職員 中村 敏一 氏
25	令和6年2月21日(水) 福島県	熊本地震から8年 (熊本県) 熊本市消防団 団長 山口 純一 氏
26	令和6年2月25日(日) 広島県	米国より～災害と対応する力と技術を学ぶ講座～ 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
27	令和6年3月15日(金) 群馬県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ (新潟県) 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏

# 地域防災力の 充実強化と消防団

新たな災害環境に対応する  
消防団運営

# 2023